

第6回委員会を踏まえた主なご意見と追加分析

○日本社会の既存の課題や脆弱性がより一層顕在化

- ・地方自治体や各家庭の情報基盤は先進国ではない。日本社会がデジタル化できていない。
- ・ニューノーマルというよりも本来のノーマル(人間的な生活でそれが経済にプラス)を実現していく機会にすべき。

○災害・環境への再認識

- ・今回のコロナは自然災害との複合現象が起きなかったことに依存している。現況下で他の災害が起きたとき、高速道路が通れないときなどを想定すべき。(3割が2車線しかない現状等) ・テレワークを進めていくのは、災害の面でも対策になる。(福井銀行の例)
- ・国際的にコロナ後の社会をどう変えるかという議論が生じている。「グリーンリカバリー(緑の復興)」、「ビルドバックベター」、ダボス会議におけるグレートリセット「これまでにないかつてないグリーンな復興」という考え方の提唱など。

○デジタル化・リモート化が急激に進行

- ・オフィスやデスクの必要性が薄れてきている。今後のオフィス立地に影響を及ぼす可能性。
- ・ITインフラの整備の必要性(人材不足、家庭や地域間での格差等)。
- ・オンライン診療はこれまで制度的に難しかったが、10倍速で導入された。過疎が進む中で必ず必要。

・分散型・多極化の構造が、感染症対応の観点でもレジリエントである可能性について掘り下げるべき。

○デジタルを取り入れた産業基盤の強化の必要性

- ・デジタルやエネルギーインフラと、サプライチェーンの国内回帰や地方分散型の国土形成に資するインフラを統合するようなビジョンが必要。
- ・食料自給率の低下もふまえ、デジタルを取り入れつつ、リアルな産業基盤や産業構造を構築していく必要。医療や防災は新たに必要な視点。

○face to face、リアル的重要性

- ・たまにリアルで人と会いたいという本質的な欲求を満たす機会の提供が重要となる。
- ・イノベーションのためには、リアルなコミュニケーションが必要。

・これまで一極集中の是正があまり進んでこなかった理由を整理すべき。

○程良い集中を取り入れた分散型国土への移行(東京一極集中の是正)

- ・大都市集中型から感染症のリスクにレジリエントな分散型国土、多極化の構造を進めるべきではないか。
- ・程良く集中する姿が、密と散のバランスという点でも望ましい。
- ・分散型社会システムを加速するようなインフラ整備の後押しをする必要がある。
- ・地方を強くし、テレワークなどの住み方・働き方の変化とセットにすることで、結果的に首都人口の集中度が減るのでは無いか。

○国土構造・国土計画へのアプローチ

- ・今回のパンデミックの経験は、これまでの国土計画や都市計画の向かおうとしていた方向性を否定するものではない。
- ・中央政府が中心でやっていくのか、地方政府の役割をどう考えていくのか。 ・民間の投資をどう活用していくのか。
- ・(ある程度できあがった国土において)一度作り直すとする場合、どういう合意形成を取っていくのか。

・とりまとめ・公表の時期を早くするべき

1 ITインフラの整備等について

2 東京一極集中とこれまでの取組について

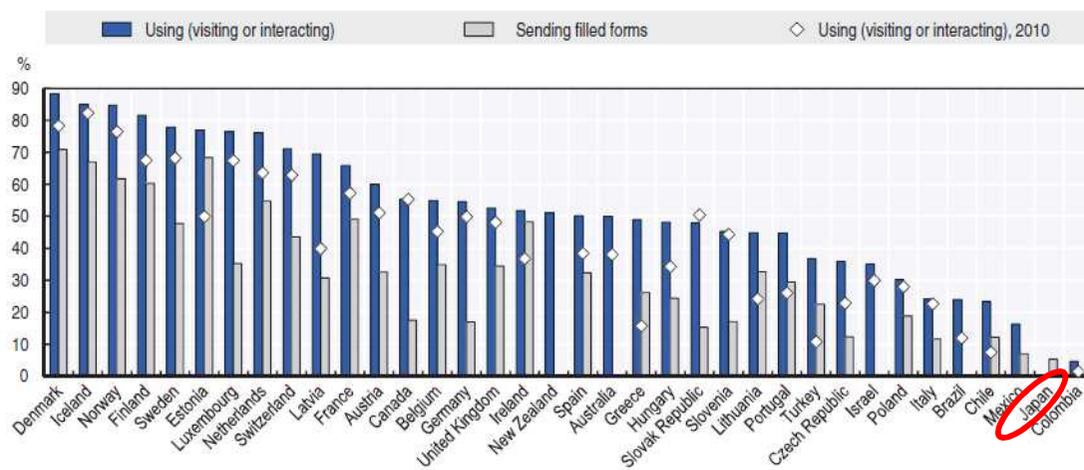
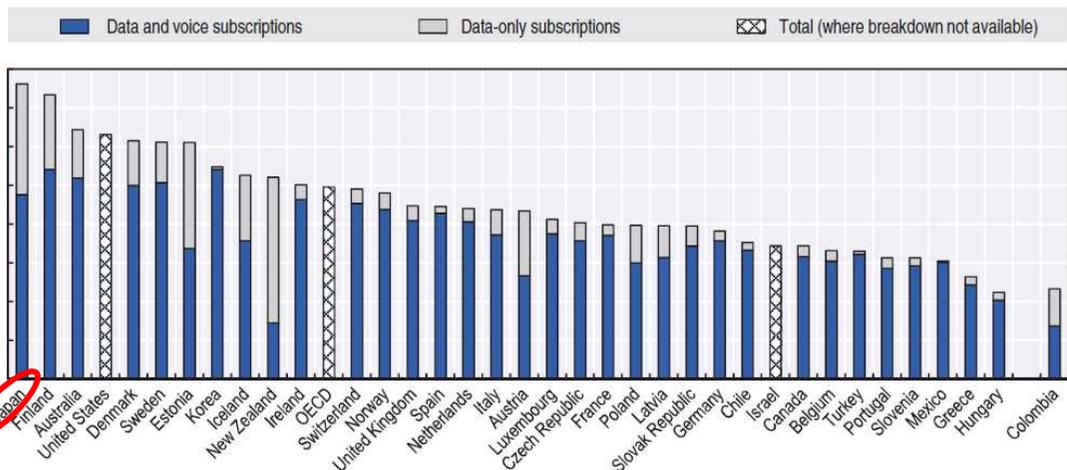
(参考1) 防災・減災の主流化について

(参考2) 「気候変動×防災」について

- モバイルブロードバンド普及率は、OECDランキング世界1位の普及率であり、一人1台以上所有している。
- インターネット利用率はOECDランキング世界2位であり、サービス利活用に向けた基盤作りは出来ている。
- 一方、各種手続き等のオンラインの利用は進んでいない。

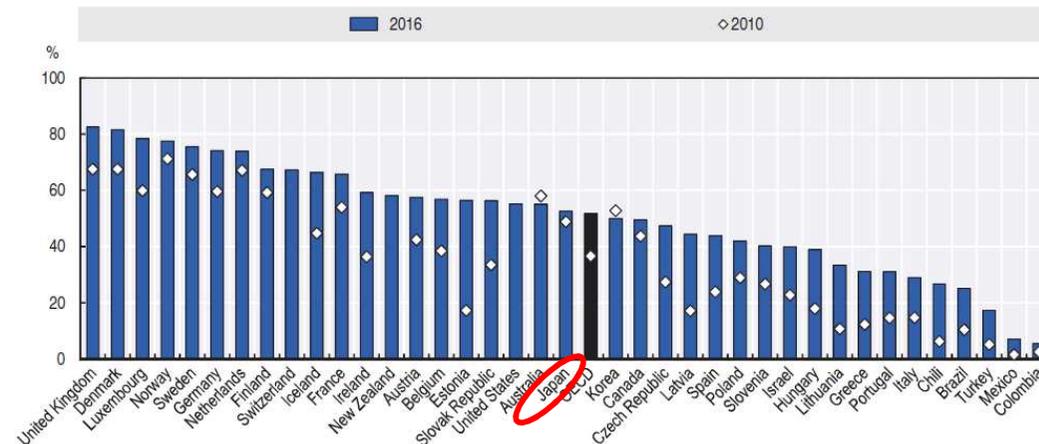
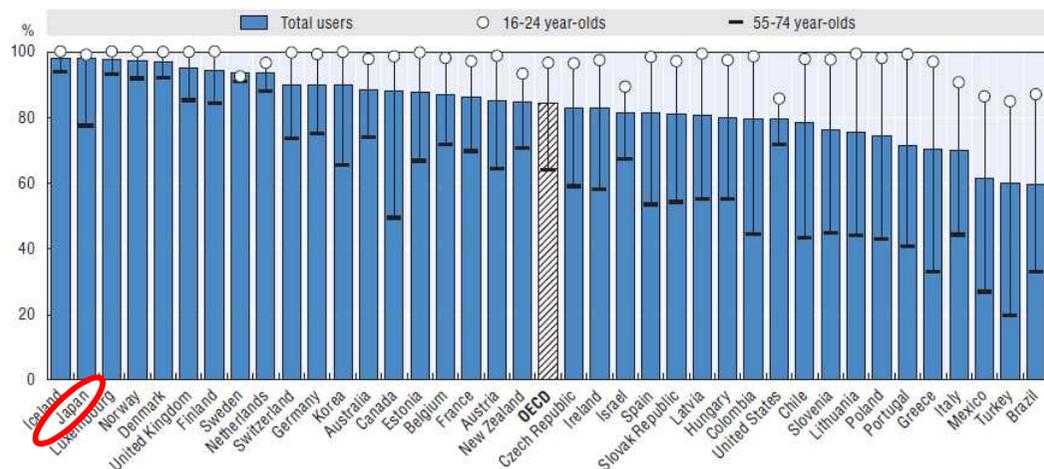
■ モバイルブロードバンド普及率(100人あたり、2016年)

■ 国の行政手続きのオンライン利用率(2016年)



■ インターネット利用率(2016年)

■ 電子商取引利用率(2016年)



- インターネットの端末別利用状況は、全国平均でパソコンが50.4%、スマートフォンが63.3%、タブレット型端末23.2%となっており、地域間で差がある。
- インターネットの利用状況として、6～12歳及び60歳以上の年齢層でインターネット利用が増加している。

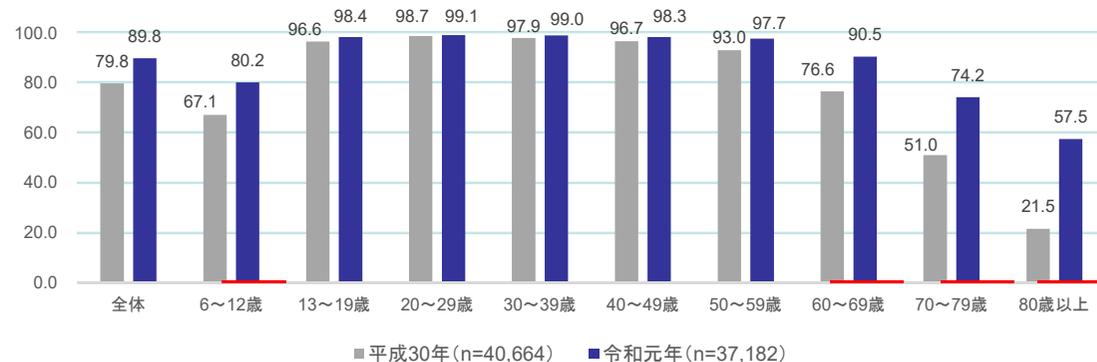
都道府県別インターネットの利用状況等

都道府県(n)	インターネット利用者の割合 (%)				
	総数	パソコン	携帯電話 (PHSを含む)	スマートフォン	タブレット型端末
北海道 (661)	88.4	48.8	10.2	61.1	20.4
青森県 (778)	80.0	37.0	8.2	45.5	17.0
岩手県 (803)	85.9	32.2	7.0	52.1	15.1
宮城県 (769)	86.2	38.4	9.8	54.7	15.9
秋田県 (933)	82.8	39.5	8.8	47.7	17.7
山形県 (1,068)	81.0	39.6	11.0	52.7	13.7
福島県 (900)	81.8	40.3	11.2	54.4	14.2
茨城県 (896)	91.6	49.4	11.0	60.7	22.3
栃木県 (849)	87.7	47.3	10.9	58.9	23.7
群馬県 (850)	90.8	49.4	12.3	62.7	20.5
埼玉県 (891)	90.8	54.9	9.8	71.4	25.8
千葉県 (727)	91.5	59.3	10.9	68.3	24.6
東京都 (622)	95.7	65.1	10.4	74.5	33.2
神奈川県 (627)	92.7	56.7	9.7	68.7	28.2
新潟県 (935)	84.0	40.6	8.9	52.5	14.8
富山県 (1,111)	87.0	48.8	10.6	59.0	19.5
石川県 (1,105)	88.3	46.6	9.8	57.1	17.8
福井県 (891)	88.7	44.4	9.0	58.8	19.4
山梨県 (906)	87.7	41.2	7.7	59.2	18.7
長野県 (945)	87.2	44.1	9.3	55.6	17.3
岐阜県 (959)	85.3	43.6	10.8	57.9	18.4
静岡県 (1,047)	87.4	47.7	9.9	58.2	18.7
愛知県 (651)	91.3	51.5	12.3	64.6	21.1
三重県 (794)	89.7	43.0	7.8	62.7	21.7
滋賀県 (747)	90.8	51.4	13.1	66.9	21.8
京都府 (733)	91.7	57.2	11.7	68.3	25.7
大阪府 (689)	93.3	54.2	15.0	66.7	28.1
兵庫県 (793)	88.8	49.1	10.6	59.5	19.3
奈良県 (760)	89.3	54.7	12.2	65.3	19.1

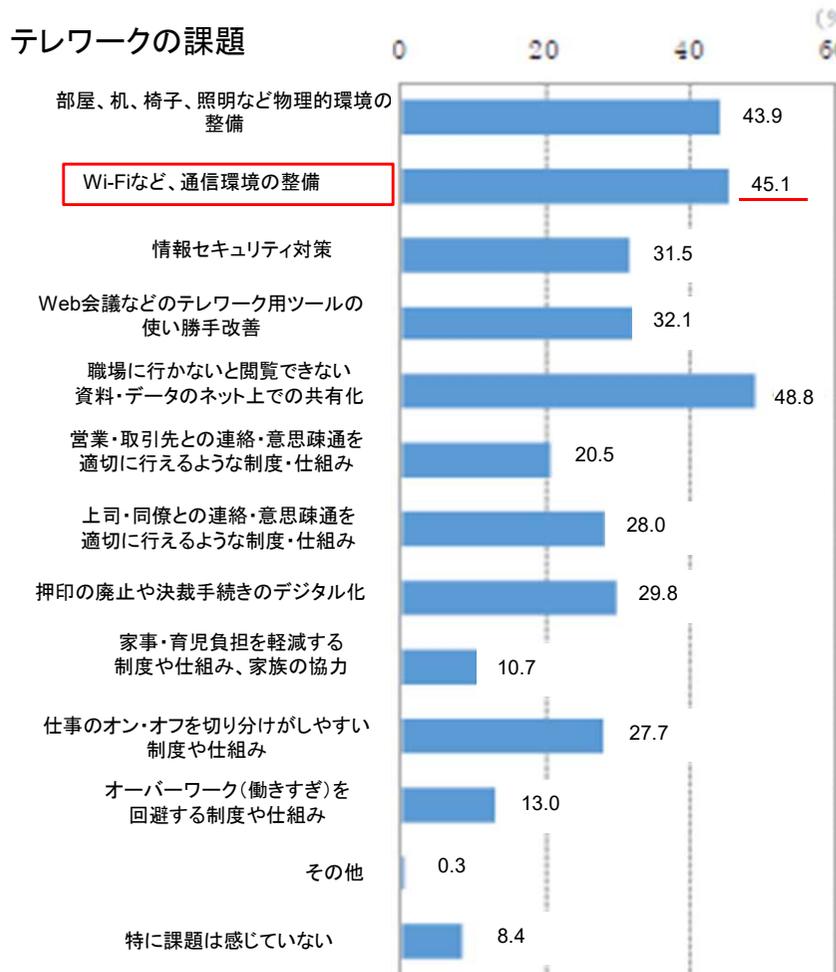
■ 最小値 ■ 最大値

和歌山県 (664)	87.6	48.2	10.0	56.7	19.1
鳥取県 (860)	86.1	46.2	9.0	59.7	20.2
島根県 (1,049)	84.9	42.5	8.3	54.4	20.5
岡山県 (816)	90.6	45.4	9.2	58.0	21.9
広島県 (820)	87.8	46.2	11.9	59.6	22.7
山口県 (767)	84.9	36.6	8.8	54.1	14.3
徳島県 (898)	87.1	43.5	9.9	56.4	17.6
香川県 (926)	88.3	48.3	11.5	60.5	19.2
愛媛県 (896)	84.9	37.5	8.2	58.4	16.3
高知県 (627)	85.6	41.9	9.0	51.7	17.4
福岡県 (572)	88.4	49.0	7.9	65.6	25.0
佐賀県 (931)	84.6	39.1	10.3	52.1	18.0
長崎県 (706)	84.7	34.4	10.3	51.8	17.4
熊本県 (744)	87.7	40.3	9.1	54.9	19.0
大分県 (659)	89.0	42.6	10.1	61.4	23.9
宮崎県 (616)	85.4	32.8	8.1	53.4	14.9
鹿児島県 (587)	85.1	34.9	7.4	53.8	19.1
沖縄県 (424)	90.1	43.9	8.0	66.4	27.1
全体 (37,182)	89.8	50.4	10.5	63.3	23.2

インターネット利用状況(個人)



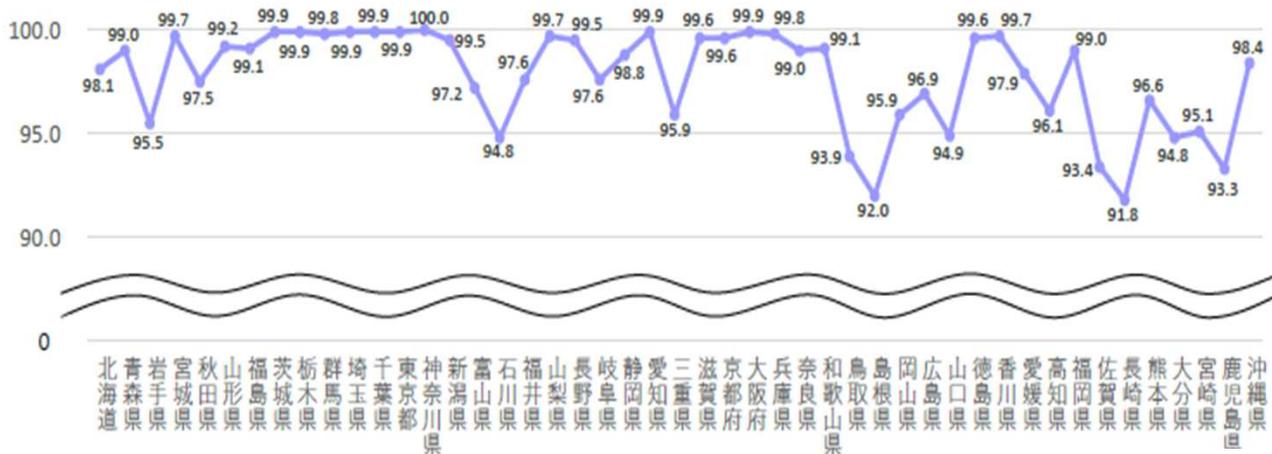
- 2019年3月末時点の光ファイバの整備率(世帯カバー率)は98.8%まで整備されているが、地域間で整備率に差がある。
- インターネットの利用・整備状況の割合は高いものの、テレワーク実施者においては、Wi-Fiなどの通信環境の整備が課題と感じている人の割合が45.1%となっている。



FTTH(光ファイバ)の世帯カバー率



都道府県別の光ファイバ整備率



※2019年3月末時点

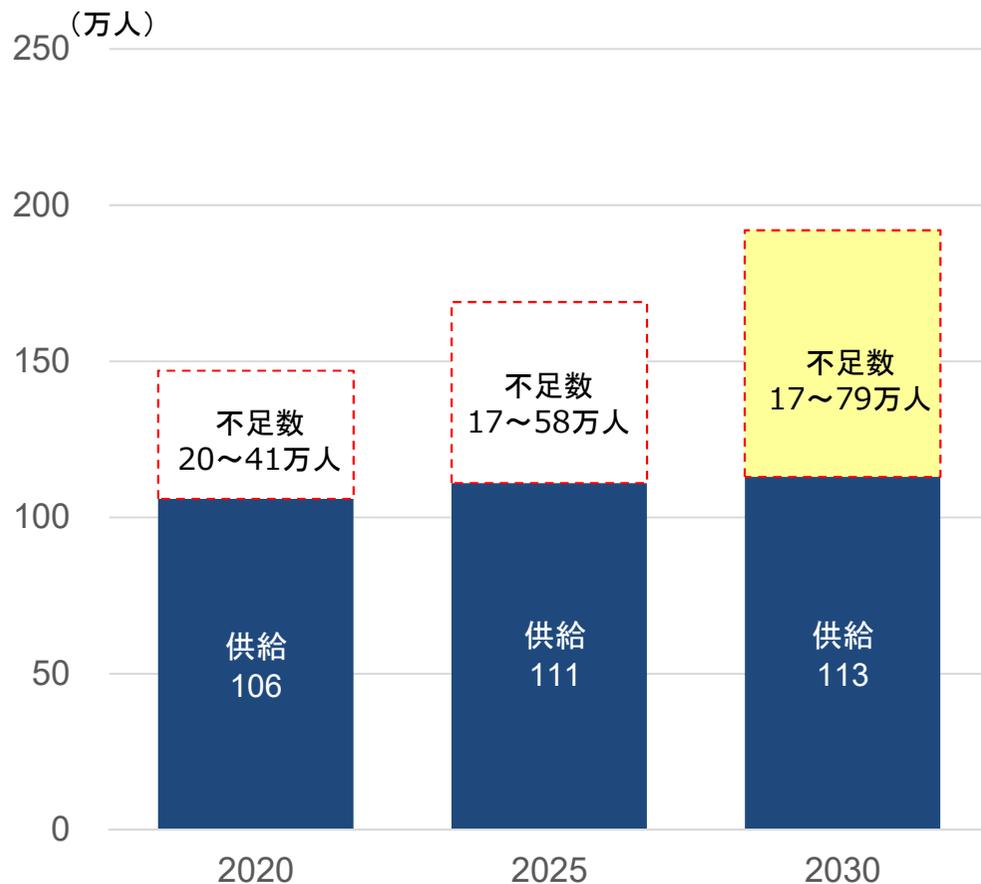
■調査概要

調査対象：20歳以上のわが国の雇用者（就業者から自営業者、家族従業者等を除く）1,100名。
 ※株式会社クロス・マーケティングのモニターを利用。総務省「労働力調査」の結果に基づいて、性・年代別にサンプルを割り当てて回収。
 調査期間：2020年5月11日(月)～13日(水)

出典：日本生産性本部「新型コロナウイルスの感染拡大が働く人の意識に及ぼす調査」(令和2年5月)、総務省「ブロードバンド基盤の在り方に関する研究会(第1回)」(令和2年4月)配布資料より国土政策局作成

- システムエンジニア等のIT人材が不足している。
- 企業秘密等の情報漏洩を防ぐための情報セキュリティ人材が不足している。
- ブロードバンド普及率やインターネット利用率が高い中、ITインフラの人材育成や確保が重要になっている。

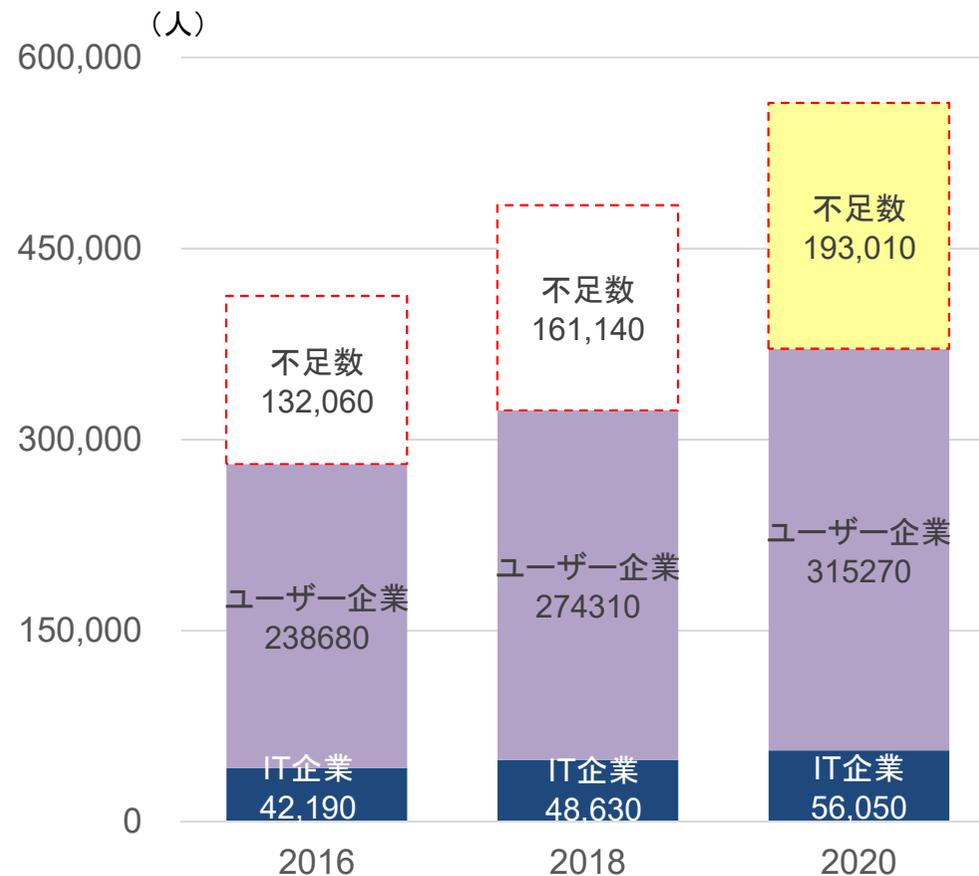
■ IT人材の需給推計



出典：経済産業省「IT人材需給に関する調査」(平成31年4月)資料より国土政策局作成

※国勢調査を基に、IT企業及び、ユーザー企業の情報システム部門等に属する職業分類上の「システムコンサルタント・設計者」、「ソフトウェア作成者」、「その他の情報処理・通信技術者」をIT人材とする。

■ 情報セキュリティ人材の不足数推計



出典：経済産業省「IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」(平成28年6月)より国土政策局作成

1 ITインフラの整備等について

2 東京一極集中とこれまでの取組について

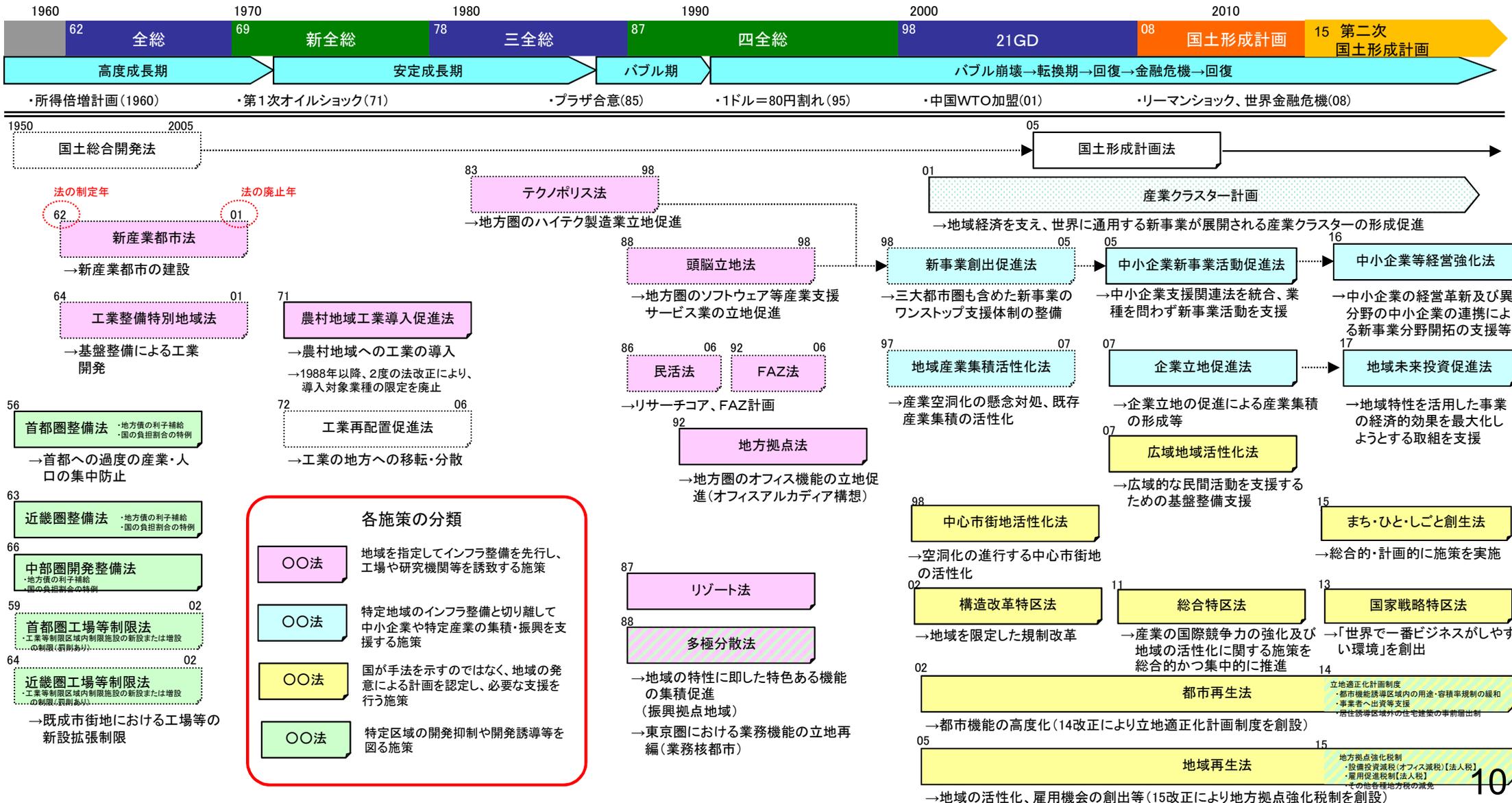
(参考1) 防災・減災の主流化について

(参考2) 「気候変動×防災」について

○ これまでの国土計画において、東京一極集中等による人口や経済・所得の格差是正は一貫としたテーマとして存在。

	全国総合開発計画 (一全総)	新全国総合開発 計画(新全総)	第三次全国総合開発 計画(三全総)	第四次全国総合開発計 画(四全総)	21世紀の国土の グランドデザイン	国土形成計画 (全国計画)	第二次国土形成計画 (全国計画)
閣議 決定	昭和37年10月5日	昭和44年5月30日	昭和52年11月4日	昭和62年6月30日	平成10年3月31日	平成20年7月4日	平成27年8月14日
背 景	1 高度成長経済への移行 2 過大都市問題、所得格差の拡大 3 所得倍増計画(太平洋ベルト地帯構想)	1 高度成長経済 2 人口、産業の大都市集中 3 情報化、国際化、技術革新の進展	1 安定成長経済 2 人口、産業の地方分散の兆し 3 国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化	1 人口、諸機能の東京一極集中 2 産業構造の急速な変化等により、地方圏での雇用問題の深刻化 3 本格的国際化の進展	1 地球時代(地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流) 2 人口減少・高齢化時代 3 高度情報化時代	1 経済社会情勢の大転換(人口減少・高齢化、グローバル化、情報通信技術の発達) 2 国民の価値観の変化・多様化 3 国土をめぐる状況(一極一軸型国土構造等)	1 国土を取り巻く時代の潮流と課題(急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化、巨大災害の切迫、インフラの老朽化等) 2 国民の価値観の変化(「田園回帰」の意識の高まり等) 3 国土空間の変化(低・未利用地、空き家の増加等)
目 標 次	昭和45年	昭和60年	昭和52年から 概ね10年間	概ね平成12年 (2000年)	平成22年から27年 (2010-2015年)	平成20年から 概ね10年間	平成27年から 概ね10年間
基 本 標	地域間の均衡ある発展	豊かな環境の創造	人間居住の総合的環境の整備	多極分散型国土の構築	多軸型国土構造形成の基礎づくり	多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築、美しく、暮らしやすい国土の形成	対流促進型国土の形成
開 発 方 式 等	拠点開発方式 目標達成のため工業の分散を図ることが必要であり、東京等の既成大集積と関連させつつ開発拠点を配置し、交通通信施設によりこれを有機的に連絡させ相互に影響させると同時に、周辺地域の特性を生かしながら連鎖反動的に開発をすすめる。地域間の均衡ある発展を実現する。	大規模開発プロジェクト構想 新幹線、高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進することにより、国土利用の偏在を是正し、過密過疎、地域格差を解消する。	定住構想 大都市への人口と産業の集中を抑制する一方、地方を振興し、過密・過疎問題に対処しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図る。	交流ネットワーク構想 多極分散型国土を構築するため、 ①地域の特性を生かすつつ、創意と工夫により地域整備を推進 ②基幹的交通、情報・通信体系の整備を国自らあるいは国の先導的な指針に基づき全国にわたって推進 ③多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成	参加と連携 一多様な主体の参加と地域連携による国土づくり(4つの戦略) 1 多自然居住地域(小都市、農山漁村、中山間地域等)の創造 2 大都市のリノベーション(大都市空間の修復、更新、有効活用) 3 地域連携軸(軸状に連なる地域連携のまとめ)の展開 4 広域国際交流圏(世界的な交流機能を有する圏域の形成)	(5つの戦略的目標) 1 東アジアとの交流・連携 2 持続可能な地域の形成 3 災害に強いしなやかな国土の形成 4 美しい国土の管理と継承 5 「新たな公」を基軸とする地域づくり	重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」 (具体的な方向性) 1 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土(個性ある地方の創生等) 2 安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤 3 国土づくりを支える参画と連携(担い手の育成、互助社会づくり)

- これまでの国土政策・地域政策は、四全総までは主に特定地域を指定し、集中的なインフラ投資等を実施。
- 五全総以降は、特定地域とは切り離れた中小企業・特定産業の支援や、地域の自主性を重視した補助的な政策を主に実施。



- 平成四年(1992年)に「国会等の移転に関する法律」が制定。
- 東京圏への一極集中を排し、多極分散型の国土の形成に資すること等を主な目的としている。

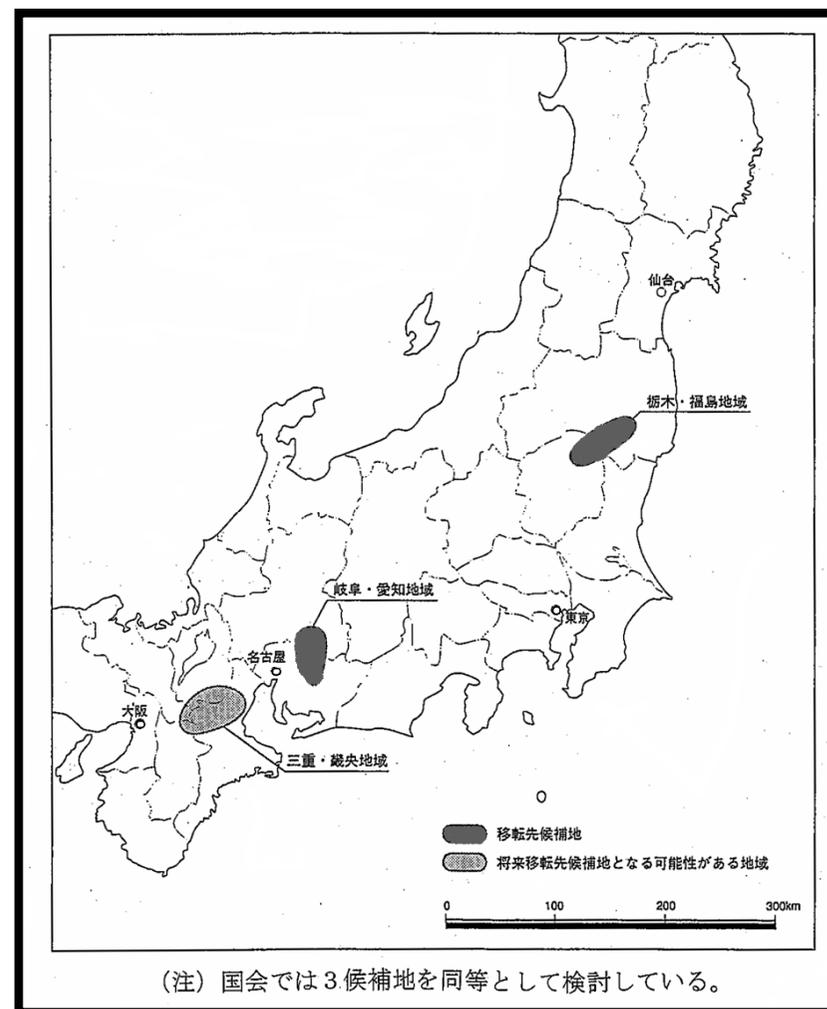
国会等の移転に関する法律 (抄)

議員立法
(平成4年法律第109号)
(平成8年法律第106号)(改正)

第1条 国は、国会並びにその活動に関連する行政に関する機能及び司法に関する機能のうち中枢的なもの（以下「国会等」という。）の東京圏以外の地域への移転（以下「国会等の移転」という。）の具体化に向けて積極的な検討を行う責務を有する。

第3条 国は、国会等の移転について検討を行うに当たっては、広く国民の意見を聴き、その合意形成を図るとともに、この章に定めるところにより、広範かつ多角的にこれを行うものとする。

移転先候補地(平成11年12月国会等移転審議会答申より)



H2. 11 国会等の移転に関する決議（衆・参本会議で採択）

H3. 8 衆・参 国会等の移転に関する特別委員会 設置

H4. 12 国会等の移転に関する法律施行（議員立法）

H8. 6 国会等の移転に関する法律の一部改正施行（議員立法）

H11. 12 国会等移転審議会 答申 →内閣総理大臣から国会に報告

- ・移転先候補地として、北東地域の「栃木・福島地域」又は東海地域の「岐阜・愛知地域」を選定する。
- ・「三重・畿央地域」は、他の地域にない特徴を有しており、将来新たな高速交通網等が整備されることになれば、移転先候補地となる可能性がある。

※ 国会等移転審議会は現在も存在するが、委員はH12年に任期が切れて以降空席。

H12. 5 衆議院 国会等の移転に関する特別委員会決議

答申を踏まえ、移転先候補地の絞込みを行い、2年を目途に結論。

H15. 5 衆議院 国会等の移転に関する特別委員会中間報告

「…両院の密接な連携の下に検討を進め結論を得られるよう要請する。」

H15. 6 参議院 国会等の移転に関する特別委員会中間報告

「…引き続き、両院の密接な連携の下に議論を進めることが必要と考える。」

※ 国会等の移転に関する特別委員会は、衆参とも第156回国会（H15. 7会期末）の後は設置されていない。

H15. 6 国会等の移転に関する政党間両院協議会 設置

H16. 12 「座長とりまとめ」→衆・参の議院運営委員長に報告（座長：（衆）鈴木恒夫、（参）沓掛哲男）

「…当協議会としては、今後は、上記意思決定に向けた議論に資するため、政府その他の関係者の協力を得て、分散移転や防災、とりわけ危機管理機能（いわゆるバックアップ機能）の中枢の優先移転などの考え方を深めるための調査、検討を行うこととする。」

※ 国会等の移転に関する政党間両院協議会は、H17. 10. 24の第15回以降開催されていない。

【参考】多極分散型国土形成促進法に基づく国の行政機関等の移転 国土交通省

国の行政機関等の移転先マップ

(令和2年6月現在)

- 6 陸上自衛隊東部方面音楽隊等9部隊 (新宿区・北区等)
- 4 産業安全研究所 (港区)
- 15 情報通信政策研究所 (目黒区)
- 12 東京外国語大学 (北区)
- 13 警察大学校 (中野区)
- 13 東京外国語大学付属アジア・アフリカ言語文化研究所 (北区)
- 7 国立王子病院 (北区)
- 14 自治大学校 (港区)
- △ 16 独立行政法人国立国語研究所 (北区)
- △ 19 大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館 (品川区)
- △ 20 大学共同利用機関情報・システム研究機構国立極地研究所 (板橋区)
- △ 21 大学共同利用機関情報・システム研究機構統計数理研究所 (港区)
- 21 農林水産研修所食料消費技術研修館 (江東区)
- 元 宇宙科学研究所 (目黒区)
- 5 外務省研修所 (文京区)
- △ 15 国民生活センター (港区)
- △ 9 労働福祉事業団 (千代田区)
- △ 15 公害健康被害補償予防協会 (港区)
- △ 15 新エネルギー産業技術総合開発機構 (豊島区)
- △ 15 独立行政法人緑資源機構 (千代田区)
- △ 15 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (港区)
- 29 国立医薬品食品衛生研究所 (世田谷区)
- 5 中央水産研究所 (中央区)
- 5 関東運輸局 (千代田区)
- 5 航海訓練所 (千代田区)
- △ 11 雇用促進事業団 (北区)
- △ 14 運輸施設整備事業団 (千代田区)
- △ 14 日本鉄道建設公団 (千代田区)
- △ 14 都市基盤整備公団 (千代田区)
- △ 16 日本育英会 (新宿区)
- △ 26 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 (千代田区)
- 4 印刷局研究所 (北区)

- 12年 2~5月 関東管区警察局、関東管区行政監察局、東京防衛施設局、東京矯正管区、関東地方更生保護委員会、関東財務局、関東信越国税局、関東信越国税不服審判所、関東信越地方医務局、関東農政局、東京肥飼料検査所、東京農林水産消費技術センター、関東通商産業局、関東郵政監察局、関東郵政局、東京貯金事務センター、関東地方建設局 (以上、千代田区、港区、目黒区等)
- △ 14 水資源開発公団 (港区)

- △ 6 国際協力事業団関東支部 (新宿区)
- 11 陸上自衛隊第32普通科連隊 (新宿区)
- 10 税務大学校若松町校舎 (新宿区)
- 13 国立公衆衛生院 (港区)
- △ 5 新技術事業団 (千代田区)
- 7 金属材料技術研究所 (目黒区)
- △ 14 宇宙開発事業団 (港区)
- 9 陸上自衛隊武器補給処十条支処の一部 (北区)
- 元 税関研修所 (新宿区)
- 8 運輸研修所 (豊島区)
- 10 科学警察研究所 (千代田区)
- △ 14 日本原子力研究所 (千代田区)
- 5 社会保険大学校 (世田谷区)
- 7 東日本貯金事務計算センター (台東区)
- △ 8 新東京国際空港公団 (中央区)
- 9 法務総合研究所 (千代田区)
- △ 11 アジア経済研究所 (新宿区)



[その他の機関]

兵庫県神戸市	△ 8 本州四国連絡橋公団(港区)
広島県東広島市	○ 7 醸造試験所 (北区)
茨城県那珂郡東海村	△ 10 動力炉・核燃料開発事業団 (港区)

[移転計画を策定してない機関]

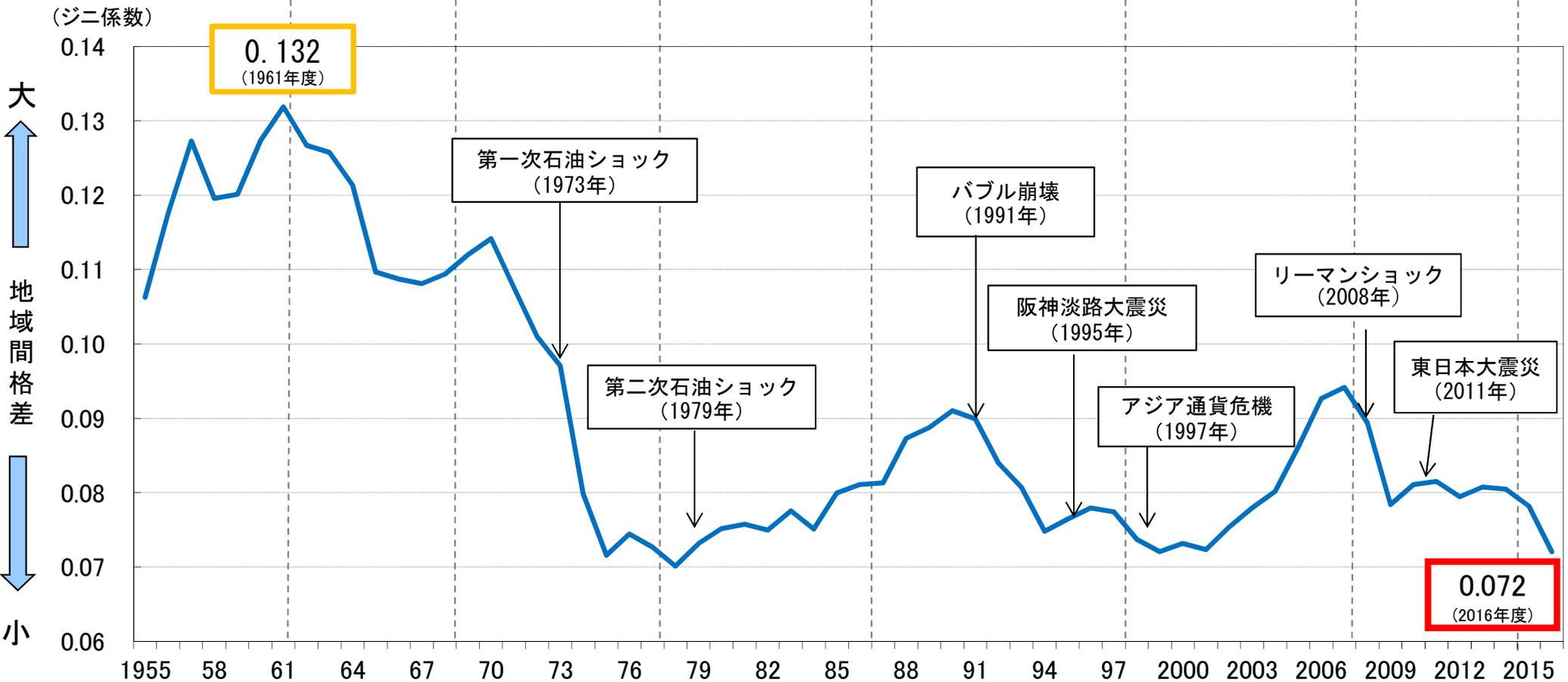
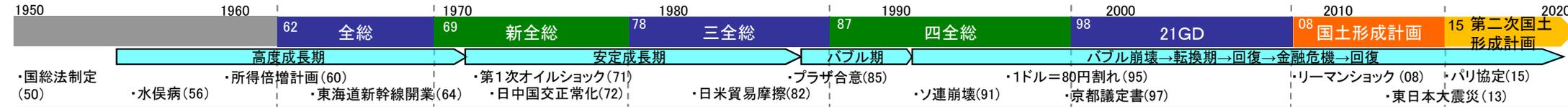
▲ 独立行政法人大学入試センター (目黒区)
▲ 独立行政法人製品評価技術基盤機構 (渋谷区)

★ 移転対象とされた79機関11部隊等(現在は、69機関11部隊等)のうち、令和2年6月までに67機関11部隊等が移転済み

[注] 機関の名称及び移転先は、移転時のものである。なお、移転後において、組織改変により、名称変更等されたものがある。

一人当たり県民所得の地域間格差(ジニ係数)

- 一人あたり県民所得の地域間格差は、1960年から1970年代にかけて縮小。
- その後は、景気拡大期には拡大傾向で、景気後退期には縮小傾向で推移。

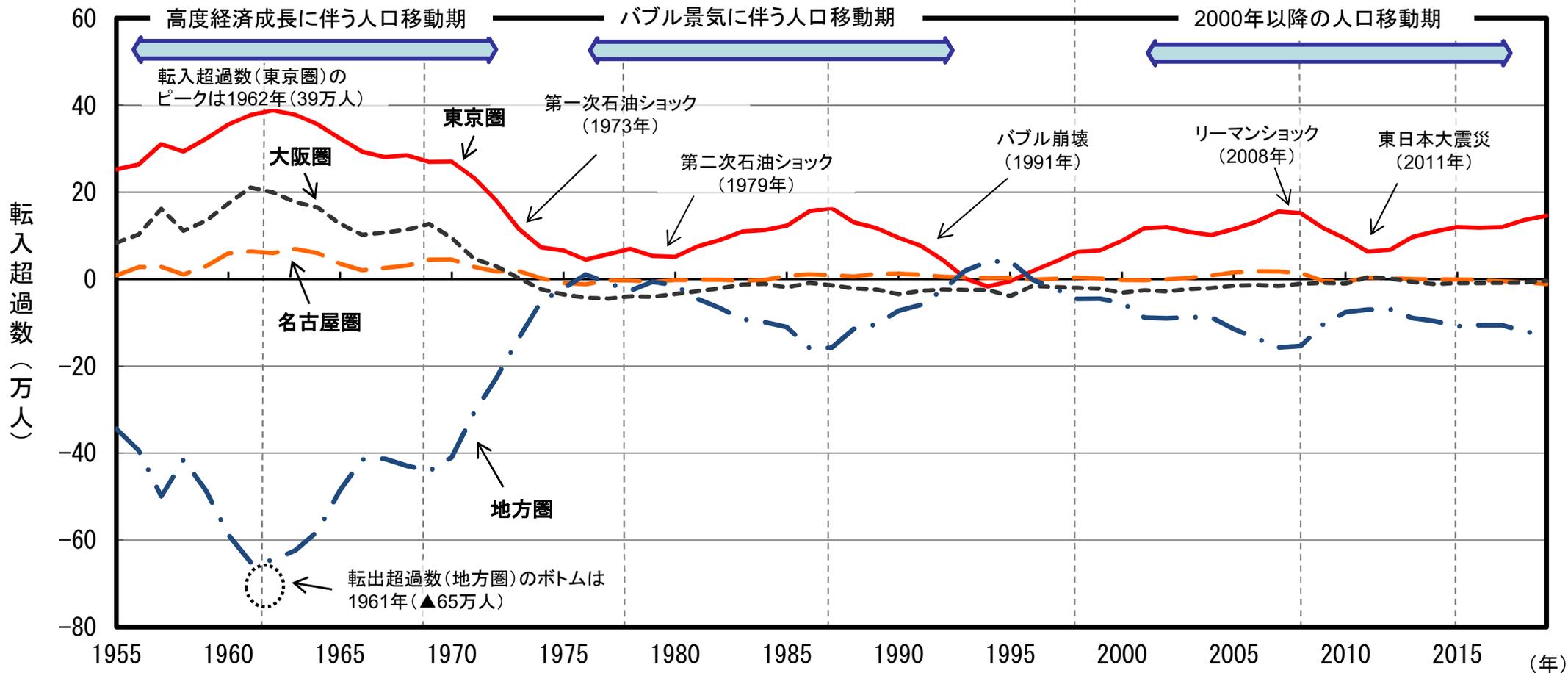


(出典) 内閣府「県民経済計算」、総務省「国勢調査報告」、「人口推計年報」及び「日本の長期統計系列」をもとに国土交通省国土政策局作成。

(注) 1. ジニ係数とは、分布の偏りを表す指標であり、0から1までの値をとり、1に近いほど地域間の格差が大きいことを示している。
 2. 県民所得は1955年度から1989年度までが68SNA、1990年度から2005年度までが93SNA、2006年度以降が08SNAに基づく数値である。

三大都市圏・地方圏の日本人移動者数の推移

○ 東京圏への転入超過傾向は概ね継続しており、東京一極集中の構造は是正されていない。



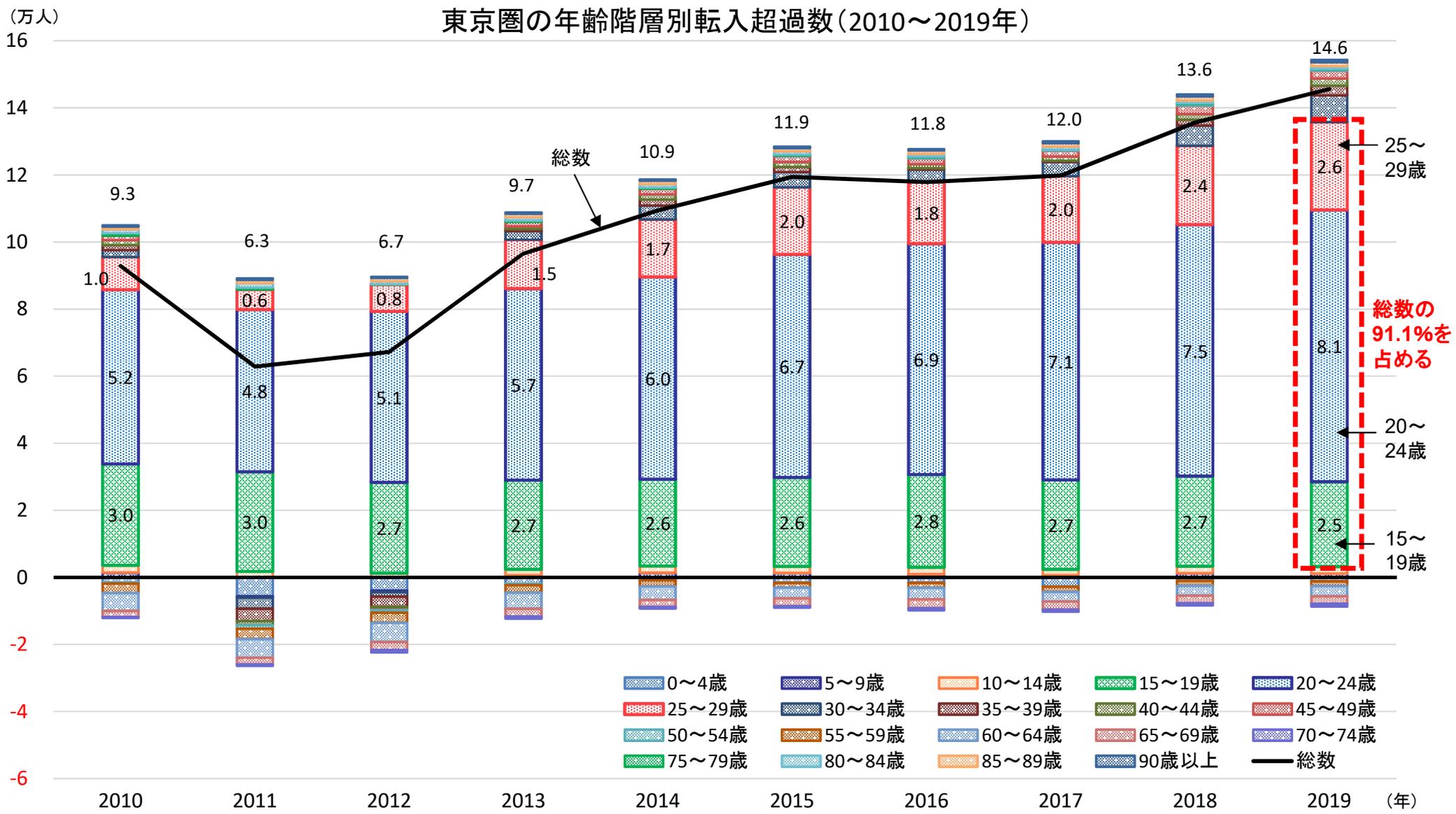
(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局作成。

(注) 上記の地域区分は以下のとおり。

- ・東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県
- ・大阪圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
- ・三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、大阪圏
- ・地方圏: 三大都市圏以外の地域

近年の東京一極集中の傾向について

○ 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より、日本人移動者を抽出して国土交通省国土政策局作成。

- 東京圏への転出は15-29歳の若年層が全体の約5割を占めている。
- アンケート調査によると、東京圏への移動理由は年齢によって異なる。10歳代～20歳代は進学や就職、30歳代以降は仕事(※1)や家族(※2)に関連した移動が多い。

(※1) 転職・独立・企業や会社の都合等 (※2) 家族の移動に伴って、家族の介護、出産・子育て等

図 年齢別東京圏への転出数

※ 平成25年 東京圏の市町村を除く集計

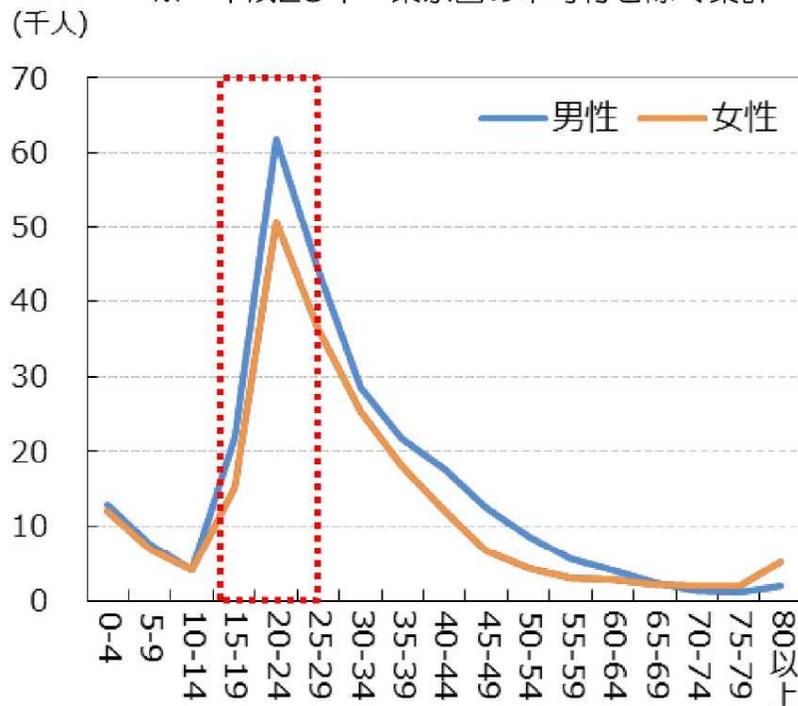
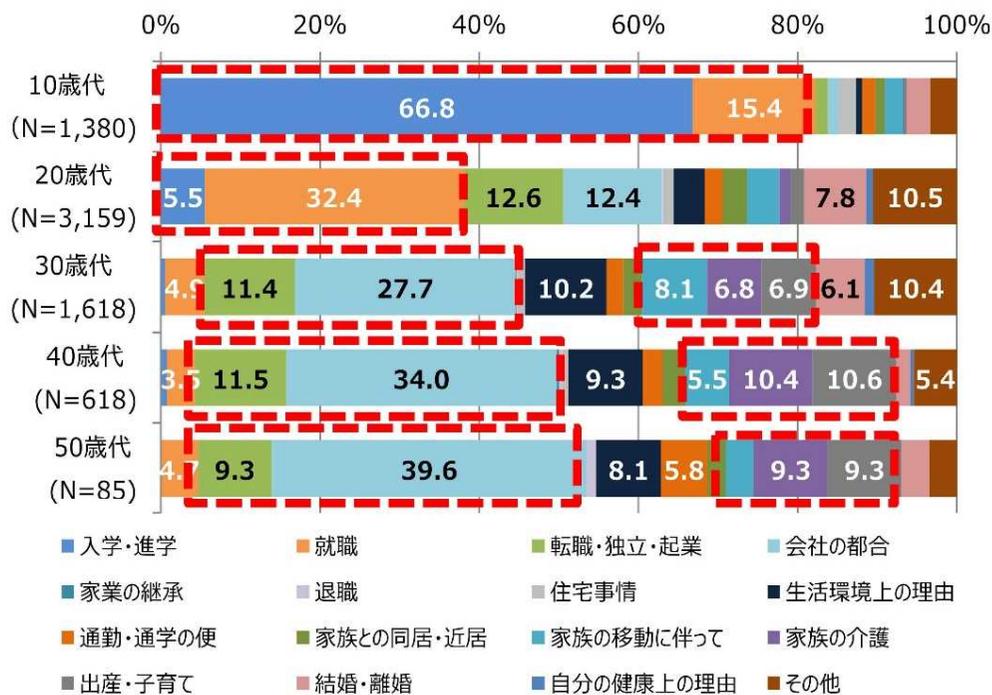


図 東京圏への移動理由

※ 地方出身の東京圏居住者・

いちばん最近東京圏に引っ越した理由



出所：「大都市圏への移動等に関する背景調査」（平成27年9月）

- 東京圏転入者が現在(東京圏)の仕事を選ぶにあたって重視したことは、男女ともに「給与水準」や「自分の関心に近い仕事ができること」が相当程度高い(6割超)。また、男性では「企業の将来性」、女性では「一都三県で仕事をする」とする割合も高い。女性では、さらに「育児・介護の制度が充実していること」も一定程度重視。(図1)
- 東京圏転入者が地元の就職先を選ばなかった理由は、男女ともに「一都三県で仕事をしたかったから」が最も高い。また、男性では「希望する仕事があったから」が、女性では「一都三県で暮らしたかったから」も相当程度高い割合。女性では「親元や地元を離れたかったから」も高い割合。(図2)

図1 現在(東京圏)の仕事を選ぶにあたって重視したこと(複数回答)

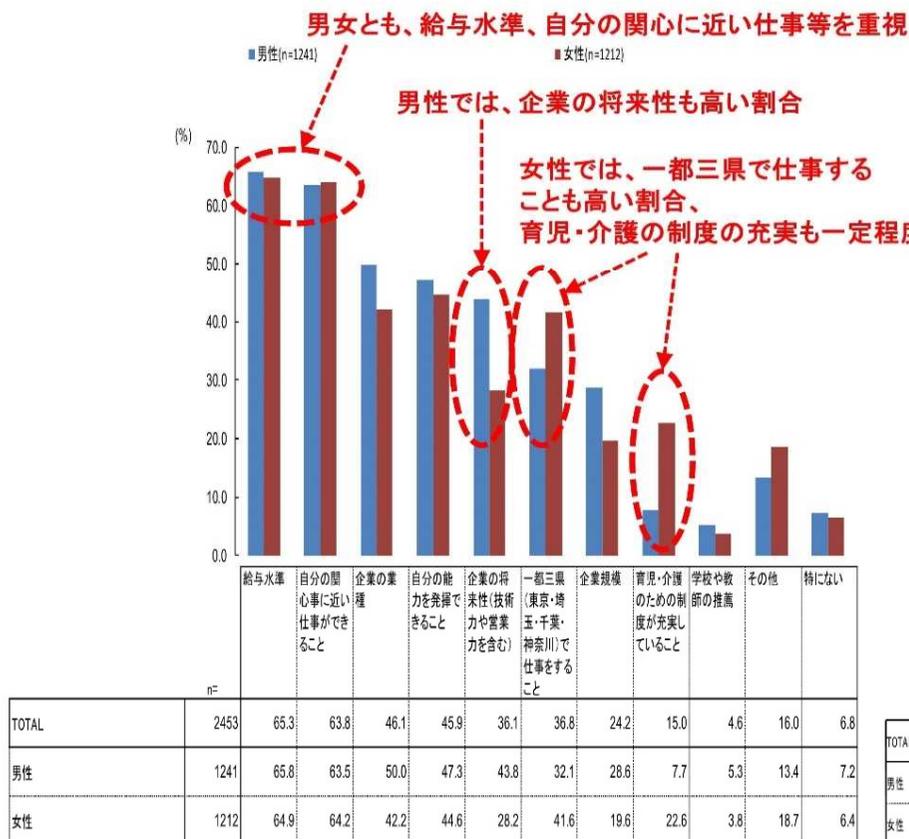
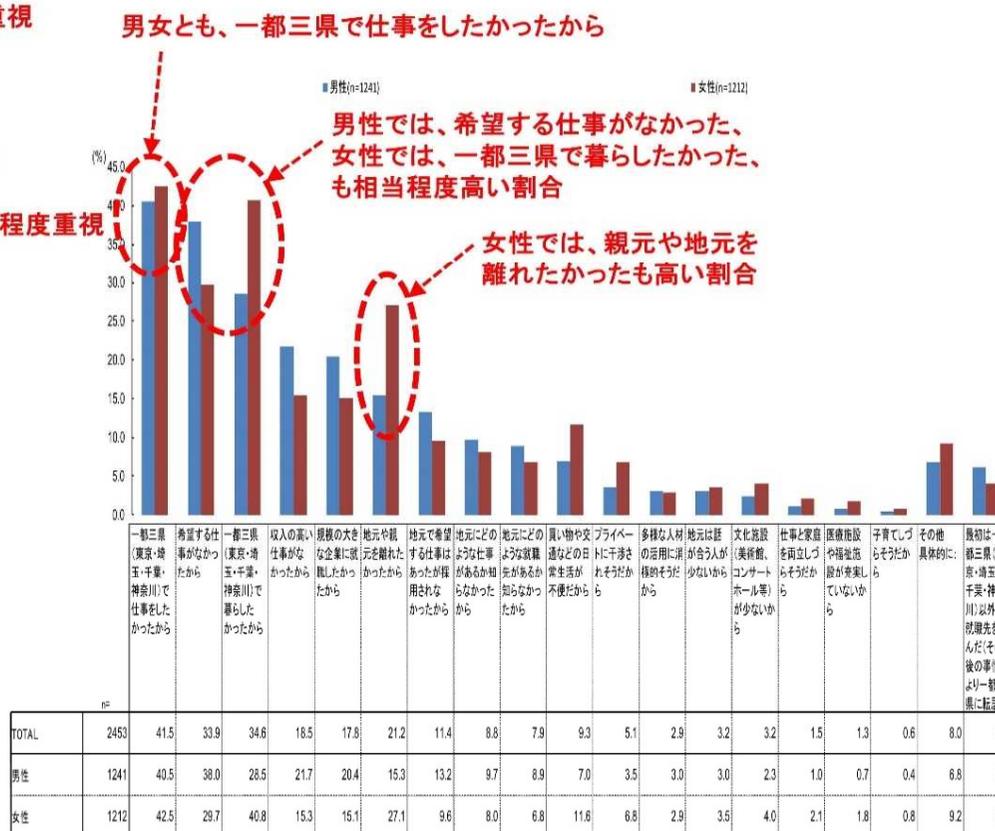


図2 地元の就職先を選ばなかった理由(複数回答、抜粋)



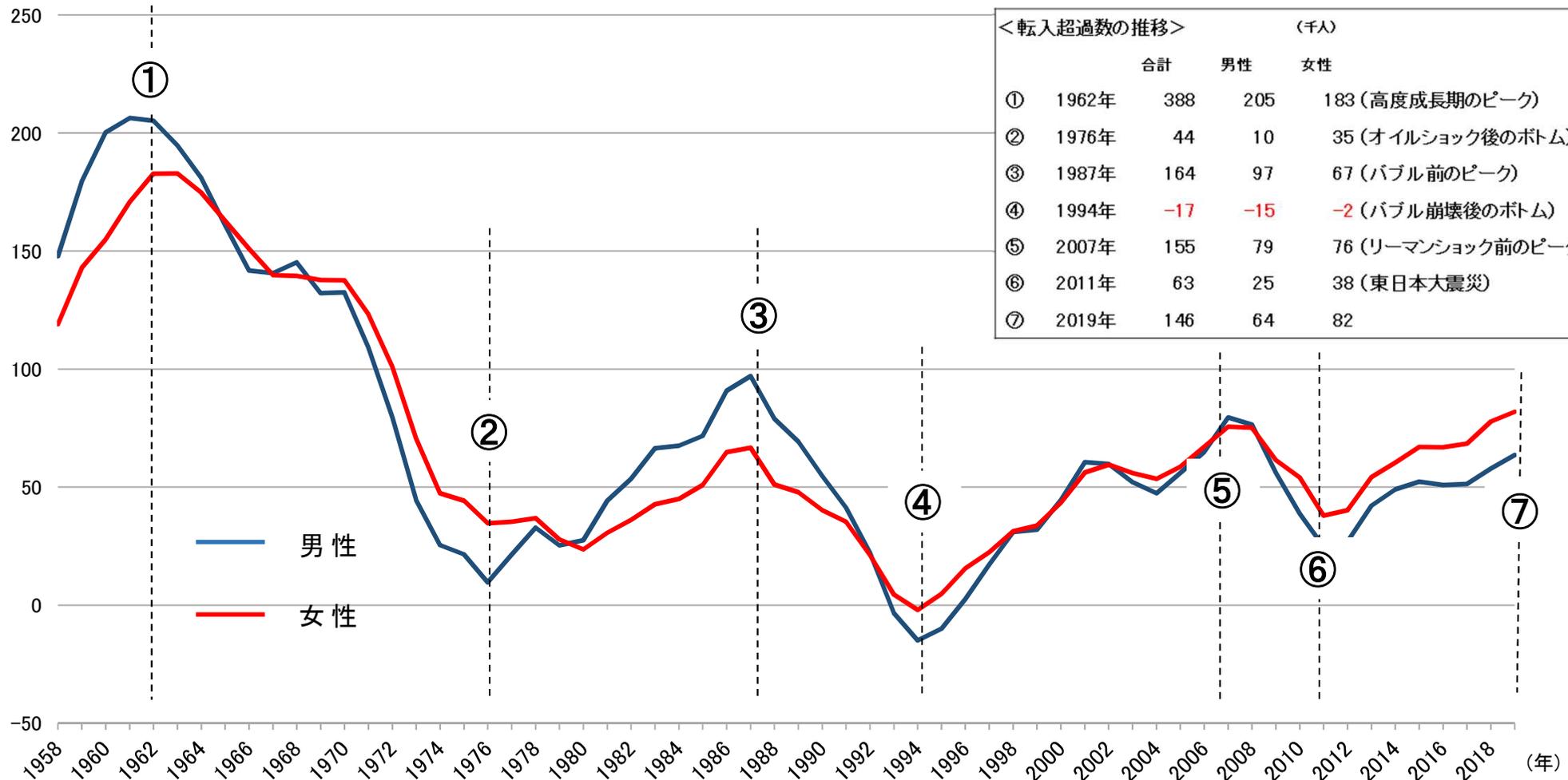
出所：「東京圏に転入した若年者の『働き方』に関する意識調査」(平成27年10月)

東京圏への転入超過数の推移(男女別)

- 東京圏への転入超過数は、かつては、転入超過数が多いときは男性が女性を上回り、少ないときは女性が男性を上回る状況がみられた。
- バブル崩壊後以降は、男女差がみられない状況が続いていたが、リーマンショック、東日本大震災を経て、女性が男性を上回って推移している。

転入超過数 (千人)

東京圏の転入超過数(対地方圏)の推移[男女別]

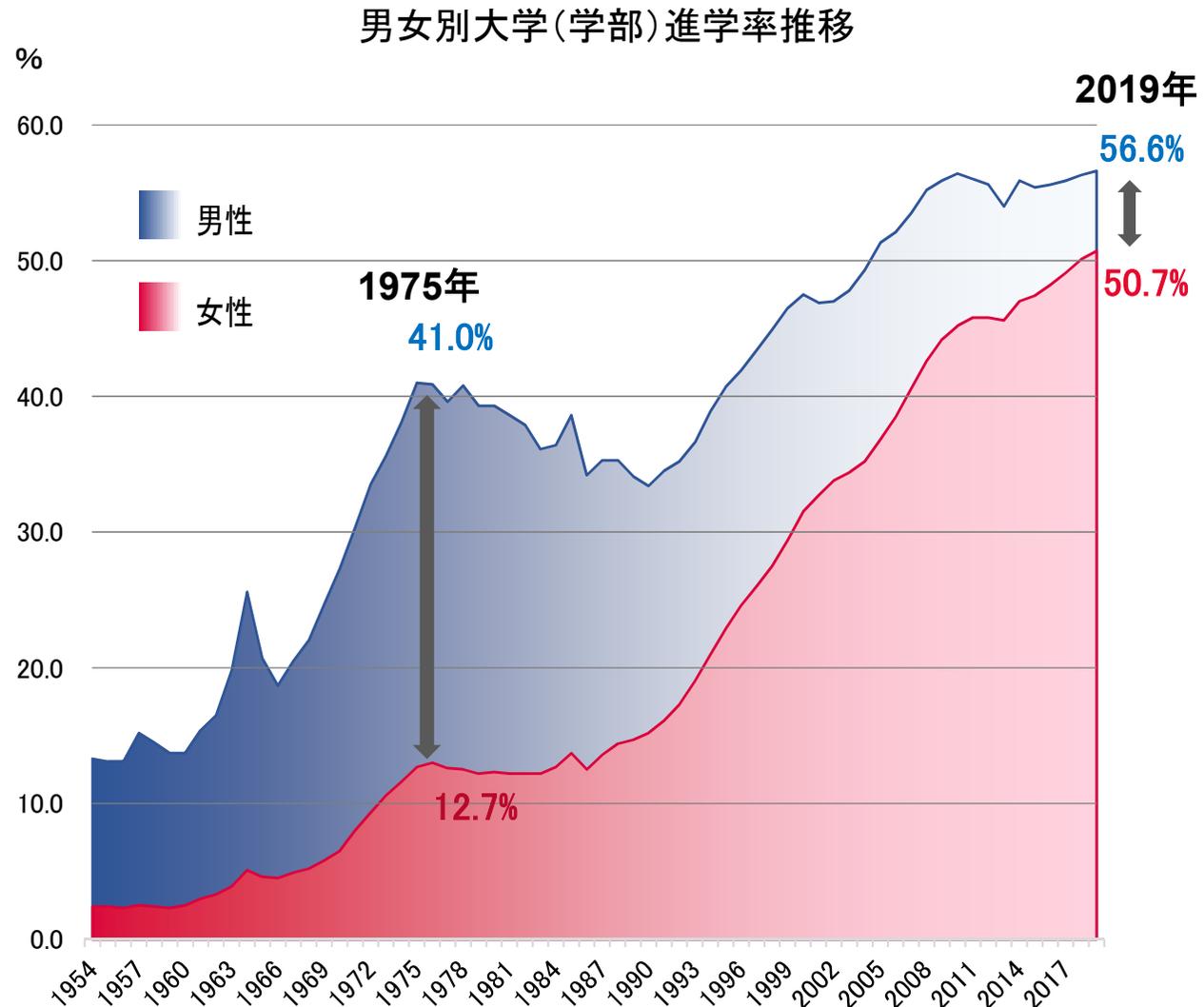
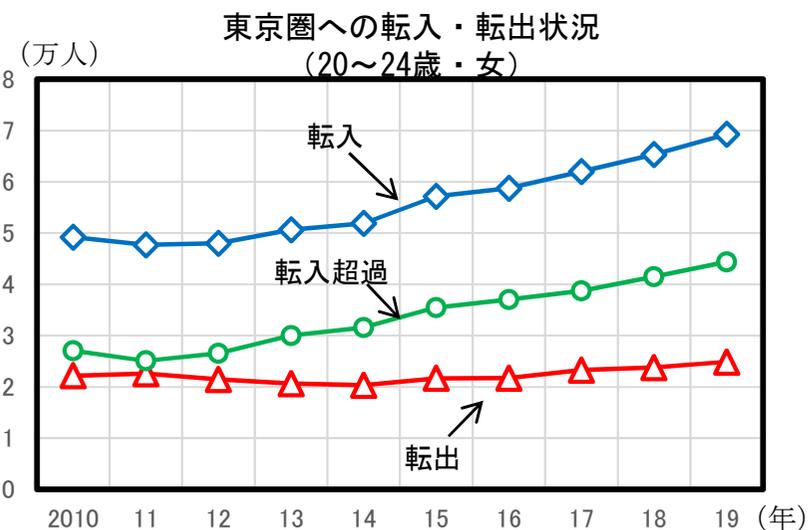
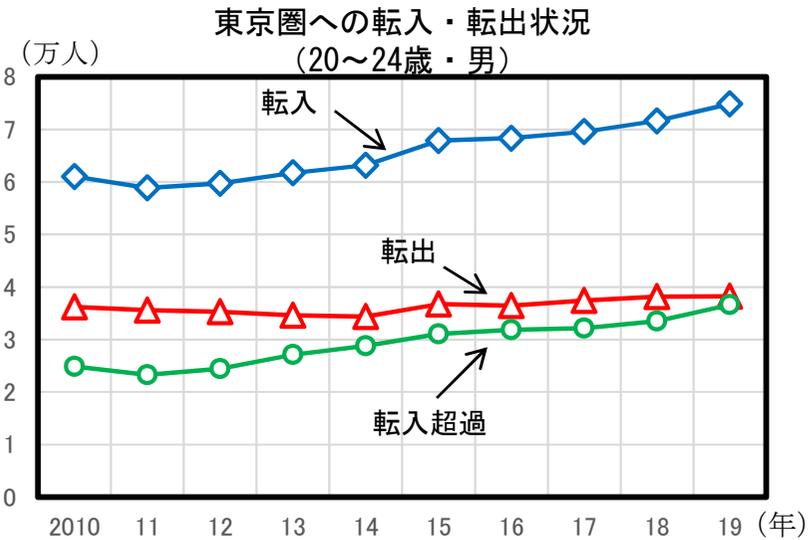


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より 国土政策局作成

(備考)東京圏は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を、地方圏はそれ以外を指す

20-24歳の東京圏への転出入の推移、男女別の進学率の状況 国土交通省

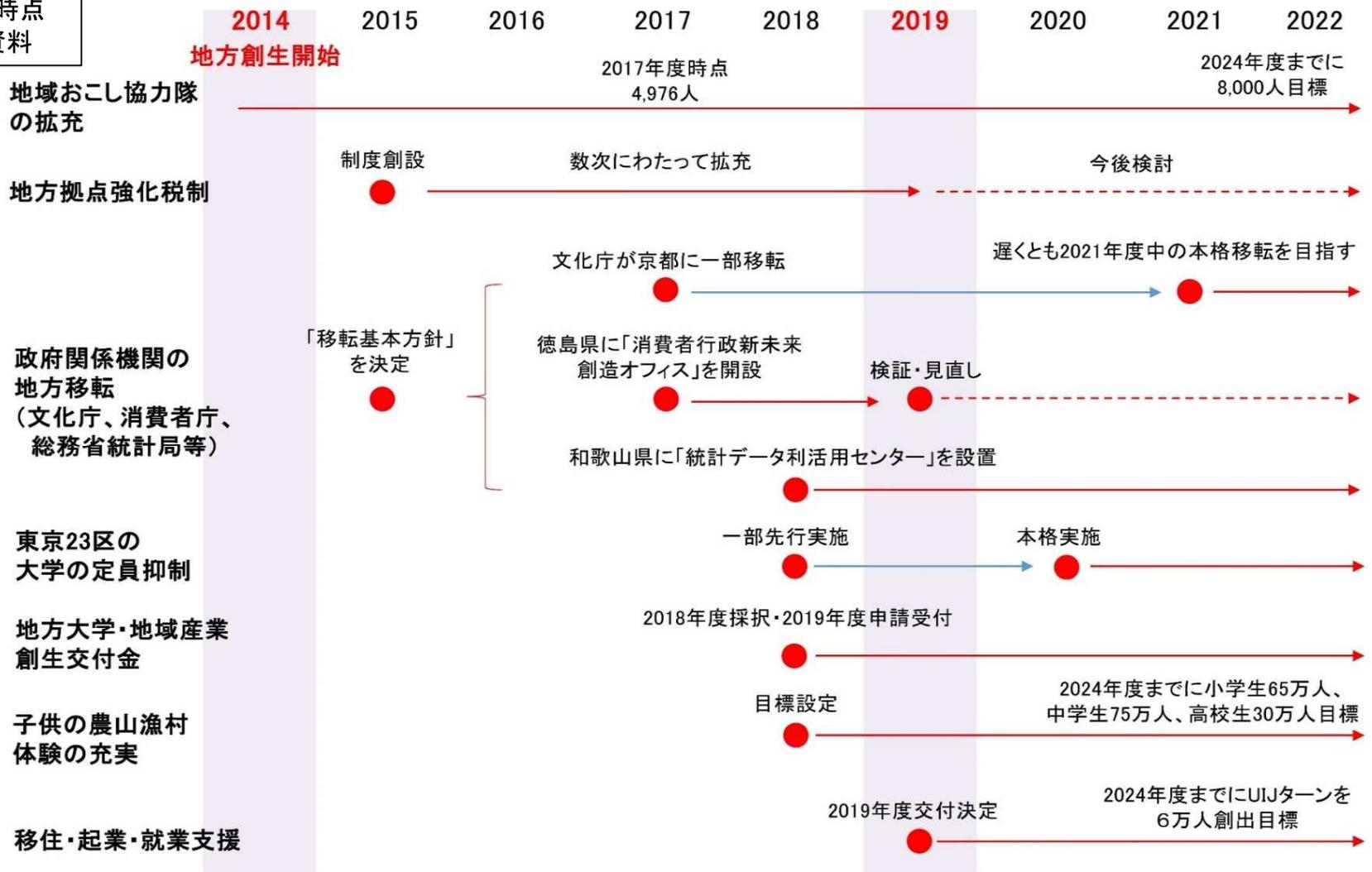
- 近年の20歳～24歳の転入超過は、男性よりも女性の方が多く、大学等への進学や就職が影響していると考えられる。
- 大学(学部)進学率の推移を見ると、女性の進学率が上昇し、大学(学部)進学率の男女差は縮小している。



地方への新しいひとの流れをつくる近年の主な取組例

- 第二次国土形成計画(全国計画)では、「対流促進型国土」を国土の基本構想とし、それを実現するための国土構造・地域構造として、「コンパクト+ネットワーク」を提唱。地方の魅力を高め、新たなひとの流れをつくることが期待されている。
- また、地方への新たなひとの流れをつくる具体的な近年の主な施策・取り組みは下図のとおり。

令和元年5月17日時点
内閣官房作成資料



(出典)内閣官房「第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する検証会」(令和元年5月17日)資料より国土政策局作成

- 令和元年12月20日に閣議決定された第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「地方と東京圏との転入・転出の均衡」目標を堅持し、東京圏への一極集中是正に向けた取組を強化している。

【主な取組】

1. 地方への移住・定着の促進

- 東京23区から地方へ移住し、起業・就業する際に、最大300万円を支給する制度を令和元年度よりスタート。本年1月より支援金の対象者や対象企業を拡大。
- 「地方大学・地域産業創生交付金」により、「キラリと光る地方大学づくり」を進め、地域における若者の修学・就業を促進。

2. 地方とのつながりの構築

- 地方移住の裾野の拡大に向け、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大。
- 企業版ふるさと納税について、税の軽減効果を最大9割に引き上げるなど抜本的に拡充し、地方への資金の流れを強化。

3. 地域におけるSociety5.0の推進

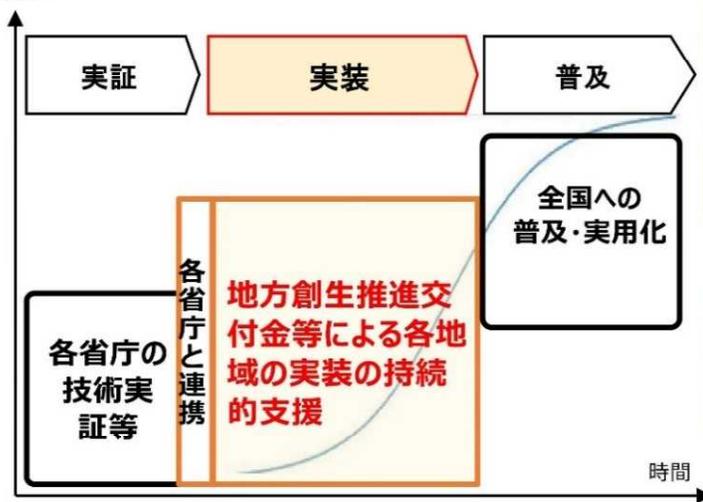
- 地方創生推進交付金にスマートシティ・スーパーシティ等Society5.0を推進するための支援の枠組を新設。

地域におけるSociety5.0の推進（第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」）

- 第2期「総合戦略」では、**地域でのSociety5.0の実現を強力に推進**することを明記
- 各省庁で実証したスマートシティ等を実装する中核市等を含む**各地域の取組を持続的に支援し、全国普及・実用化**を目指す

〈スマートシティ等の普及プロセス〉

普及度



未来技術社会実装事業
 関係省庁参画のもと、ハンズオン支援を実施し、中核市等を含む全国22の地域で推進

地方創生推進交付金 Society5.0タイプ 新設
 令和2年度よりSociety5.0タイプを新設し、全国的モデルとなる新たな社会システムづくりを支援。9団体への支援を開始（採択案件は参考資料参照）

デジタル専門人材派遣制度 新設
 民間の専門人材を市町村に派遣する制度を創設し、令和2年度は20市町村への派遣を決定

- 国家戦略特区制度を活用した大胆な規制改革とともに、データ連携基盤を介して相互に連携した**複数の最先端技術**によるサービスを暮らしに実装する「**スーパーシティ構想**」を**早期に実現**



2

※圏域全体の経済、生活を支え、**圏域から東京圏への人口流出を抑止**する機能を発揮することが期待される82都市を**中枢中核都市**として公表し、未来技術の社会実装等のハンズオン支援や地方創生推進交付金による支援を行っている。

(出典)「第5回経済財政諮問会議」(令和2年4月15日)資料

地域における若者の修学・就業の促進 -キラリと光る地方大学づくり-

事業概要・目的



- 「**地方大学・産業創生法**」に基づき、**首長のリーダーシップの下、産官学連携**により、**地域の中核的産業の振興や専門人材育成**などを行う優れた取組を、**地方大学・地域産業創生交付金事業**※において重点的に支援
※内閣府予算額 72.5億円(R2年度)
(R1年度72.5億円、H30年度70億円)
- 「**キラリと光る地方大学づくり**」を進め、**地域における若者の修学・就業を促進**
- **令和2年度新規公募**においては、多様な自治体の申請確保を目指し、通常の申請枠に加えて、**計画作成支援枠を新設**。

地方大学・地域産業創生交付金の採択結果

- 平成30年度は16件の申請のうち、**7件を決定**（平成30年10月19日）
採択事業：富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県、北九州市
- 令和元年度は3件の申請のうち、**2件を決定**（令和2年1月31日）
採択事業：秋田県、神戸市
- 採択にあたっては、「地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会」（座長：坂根正弘コマツ顧問）において、**書面評価・現地評価・面接評価**からなる複層的な評価を実施

高知県

“IoP (Internet of Plants)”が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化

- **Society5.0社会**における先進的な農業の実現を図るため、**施設園芸農業の生産性日本一**の高知県において、**高知大、高知工科大、農業団体、IoT推進団体**等が連携
- 多様な園芸作物の**生理・生育情報のAIによる可視化と利活用**を実現する**Internet of Plants (IoP)**の研究開発・人材育成を進め、施設園芸農業の**超高収量・高品質化、高付加価値化、超省力化・省エネルギー化**と**施設園芸関連産業群の創出**を図る



学術情報ネットワーク「SINET」を基盤としたIoPクラウド上に作物の生理生態や、気象、ハウス内環境、流通等のあらゆるデータを統合。東大等との共同研究や、営農支援に活用

島根県

先端金属素材グローバル拠点の創出 -Next Generation TATARA Project-

- たたら製鉄の伝統を受け継ぐ**特殊鋼産業クラスター**（特殊鋼で世界的シェアを誇る**日立金属**や、加工技術で強みを有する**中小企業グループSUSANOO**等）と、**島根大、松江高専**等が連携
- 島根大に新たに設置した「**次世代たたら協創センター**」に、**オックスフォード大の世界的権威を所長**として迎え、**航空エンジン**や、**世界最高峰の高効率モーター**に用いる**先端金属素材**の高度化に向けた共同研究、専門人材育成を実施

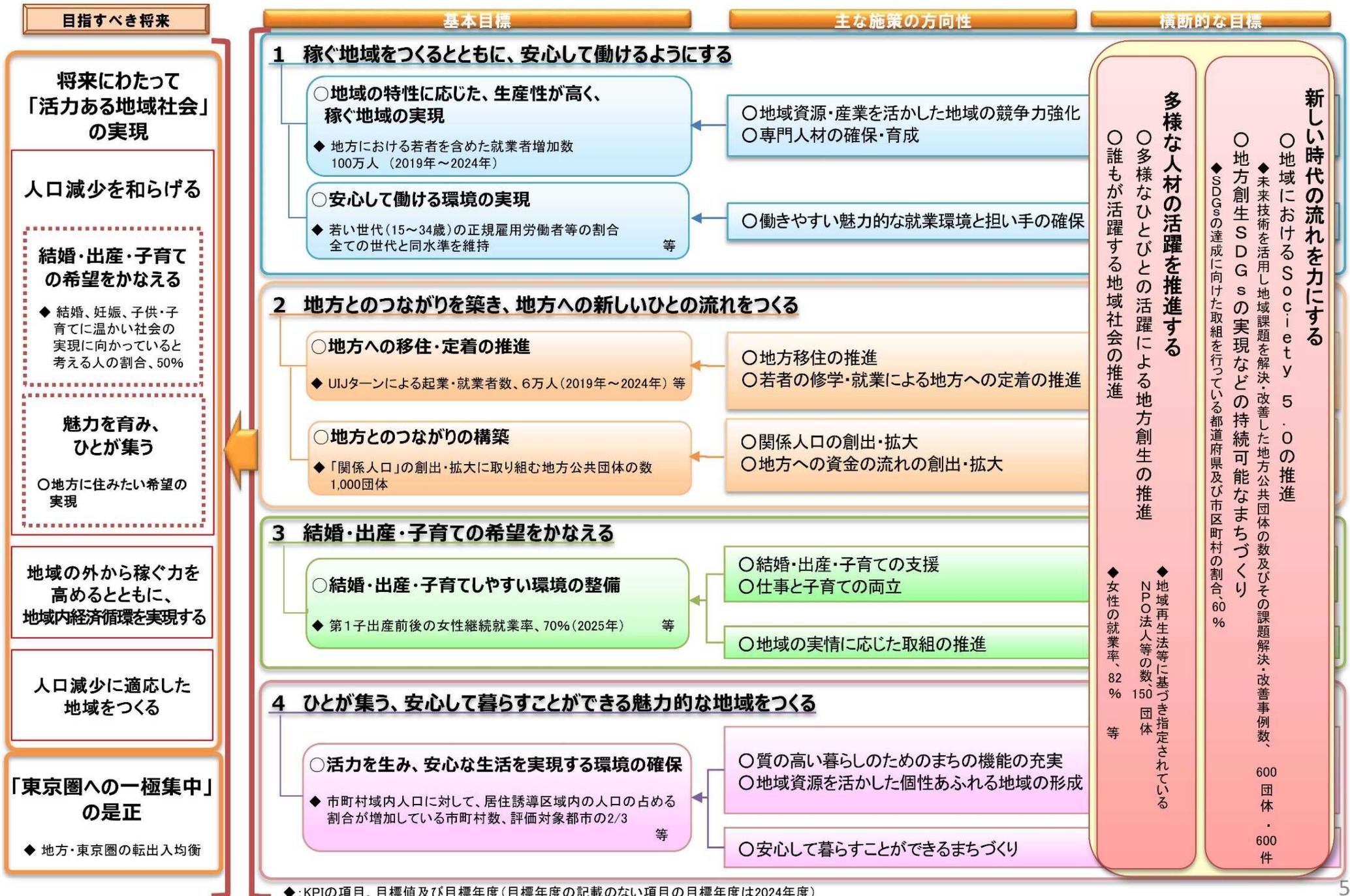


たたら操業実習（島根大）



耐熱合金を用いる航空機エンジン

第2期「総合戦略」の政策体系



◆:KPIの項目、目標値及び目標年度(目標年度の記載のない項目の目標年度は2024年度)

1 ITインフラの整備等について

2 東京一極集中とこれまでの取組について

(参考1) 防災・減災の主流化について

(参考2) 「気候変動×防災」について

防災・減災の主流化について

「防災・減災の主流化」とは

- 「防災の主流化」という言葉は、国連の国際防災戦略（UNISDR）が2005年に策定したガイドラインで用いられている。※英語原文：Mainstreaming Disaster Risk Reduction
- 我が国では、平成27年3月の第3回国連防災世界会議で採択された仙台防災枠組の中で「防災の主流化」の取組の推進を位置付け。それを受け、平成27年8月に策定した国土形成計画に「防災の主流化」を推進することを記載。



「防災・減災」が主流となる社会

災害から国民の命と暮らしを守るため、行政機関、民間企業、国民一人ひとりが、意識・行動・仕組みに防災・減災を考慮することが当たり前となる社会

「防災・減災」が主流となる社会の実現に向けた取組方針・イメージ

行政プロセスや経済活動、事業に様々な主体を巻き込み、**防災・減災の観点を取り入れた「防災・減災×○○」の取組を進めていくことにより、防災・減災に関する国民意識を普段から高め、事前に社会全体が災害へ備える力を向上させる。**

- 今般とりまとめた施策が、防災・減災の観点から**国民目線で分野横断的に実施されているか、定期的にフォローアップを実施。**【令和2年6月～】
- 連携（防災・減災×○○）や工夫により防災・減災機能が強化された**事例を共有し、良い取り組みを地域・住民個々の活動まで、幅広く展開・拡大**（表彰制度の創設や出前講座の実施など）【令和2年6月～】



取組のイメージ

※これらの取り組みを防災・減災対策本部で実施

対策の基本的な考え方

「防災・減災」が主流となる社会の実現に向けた対策の基本的な考え方

- 国民の視点に立った、わかりやすい、抜本的かつ総合的な防災・減災対策を推進（国民目線）
- 河川、道路、港湾、鉄道等の分野別の取組(ハード・ソフト)に横串を刺し、平時から非常時、復旧・復興時に至るすべての時間軸で、国土交通省の強みである現場力を活かしながら、国・県・市、企業・住民連携を強化（手段・主体・時間軸の3つの総力）

【1. 切迫する災害に対する危機意識を共有・発信し、全ての施策を国民目線に再編】

- ・地球温暖化が確実視され、巨大地震が切迫していること等について、国民・市民との危機意識のより一層の共有・発信
- ・行政が行う防災対策をわかりやすいものへ転換

【2. 主体・手段・時間軸の総力で対応】

2-1. 分野別の取組に横串を刺し、あらゆる主体が連携（主体の総力）

- ・企業や住民による主体的な防災対策の充実・強化、他省庁との連携含む省内横断的な施策の充実・強化、地方自治体や企業との連携施策の充実・強化

2-2. ハード・ソフトの一体となった対応（手段の総力）

- ・河川整備、流域での貯留施設等の整備、浸水リスクを考慮した土地利用規制・誘導等を組み合わせた総合的な水災害対策の全国展開

2-3. 平時から非常時、復旧・復興時に至る時間軸で対応（時間軸の総力）

- ・管理不全土地対策・所有者不明土地対策の推進、地籍調査の迅速化等により事前防災対策から復旧・復興までの対応を円滑化

○安全・安心な避難のための事前の備え

- 新型コロナウイルス感染症への対応
 - ・高台まちづくりの推進により、**広域避難の対象者を減少させる**とともに、**多くの避難スペースを確保**することで密の回避にも寄与
 - ・避難場所における**換気機能の導入等による3密対策の推進**【令和2年度から】
 - ・避難所として**提供可能なホテル・旅館等の宿泊施設リストを作成し**、地方公共団体へ提供【令和2年5月より開始】

○インフラ老朽化対策や地域防災力の強化

- 災害や感染症のリスクを踏まえた国土のあり方の検討
 - ・増大する**災害リスクや新型コロナウイルス感染症拡大の影響**も踏まえた**2050年の国土のあり方について検討・とりまとめ**【令和3年夏頃】

○新技術の活用による防災・減災の高度化・迅速化

- ・インフラ分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を強力に推進し、非接触・リモート型の工事施工やBIM/CIMを活用した新たな働き方への転換と抜本的な生産性向上を実現することで、感染症リスクにも対応しつつ防災・減災対策を展開

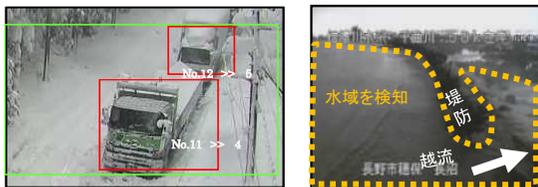
■ 予報・災害予測

- ・新たな気象レーダーやAI技術等の活用等により**気象予測を長期化・高精度化**【令和2年度以降提供開始】
- ・AIにより突風探知精度の向上を図ることで、緊急停止など、**列車運転規制を高度化**【令和4年度までに技術開発】

・雨量予測精度向上
 ・予報の長期化
 台風について5日先
 →熱帯低気圧の
 段階から5日先
 洪水等の
 危険度分布について
 3時間先→1日先 等
 ・5日先までの雨量
 予測の精度向上
 新たなレーダーやAI等により予測を高度化

■ 災害状況把握

- ・ETC2.0やAIを活用した**交通滞留状況の早期把握**【令和2年度に現場実証】
- ・ドローンやAI等を活用した**浸水把握の早期化**【令和2年度に現場実証】



- AIを活用したカメラ画像解析により冬期道路の車両滞留の自動検知(イメージ)
- AIカメラを活用した越流検知
- ・カメラやレーザー、AI等を活用した**鉄道線路・隣接斜面、道路法面等、港湾施設、航路標識の被災・変状の早期把握**【令和3年度までに技術開発（鉄道、道路、港湾施設）・実証実験（航路標識）等】

■ 災害復旧

- ・空港における除雪車の運転や操作の**省力化・自動化**【令和2年度省力化実証実験、令和3年度以降自動化検討開始】
- ・5G等を活用した**無人化施工**技術を導入し、遠隔地からの復旧の推進【令和2年度から実証実験開始】
- ・地震による堤防被災状況を迅速に解析し、洪水リスクを踏まえた**復旧の優先順位を提示するシステム**の活用【令和2年度に、システムを活用できる連絡・調整体制について実河川で検討】



同時に多数の建設機械投入
 遠隔地からの操作
 高解像度化
 5Gを活用した無人化施工(イメージ)

震度分布 → 堤防沈下 → 洪水リスク → 復旧の優先順位・避難先分散の検討
 洪水リスク・復旧優先順位を提示
 震度分布 → 堤防沈下 → 洪水リスク → 復旧の優先順位・避難先分散の検討
 復旧支援システム(イメージ)

1 ITインフラの整備等について

2 東京一極集中とこれまでの取組について

(参考1) 防災・減災の主流化について

(参考2) 「気候変動×防災」について

「気候変動×防災」について

概要

- 近年、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風など激甚な気象災害が頻発している。
- 気候変動の影響が現実となり、想定を超える災害が各地で頻繁に生じる「気候危機」と言うべき時代を迎えたことを認識。
- これまでよりも更に一段、国民の危機意識を高め、気候変動対策の方向性を国民の皆様にお伝えするため、令和2年2月より内閣府（防災担当）と環境省が連携し、有識者を交え、気候変動リスクを踏まえた抜本的な防災・減災対策の在り方の検討を開始。
- 計3回の意見交換会を開催し、各回テーマに応じて有識者から取組内容を発表いただき、議論。
- これまでの議論を踏まえ、今後の気候変動と防災の方向を示す、両大臣の共同メッセージを発表（令和2年6月30日）。

主催者

○武田良太 内閣府特命担当大臣（防災）

○小泉進次郎 環境大臣

開催経緯

【第1回】令和2年2月21日（金）
（テーマ）

- ・水(みず)災害の対策
- ・災害に強いまちづくり

【第2回】令和2年3月24日（火）
（テーマ）

- ・国際的な防災協力
- ・気候変動の影響
- ・防災分野におけるイノベーション

【第3回】令和2年6月3日（水） ※WEBを用いて開催
（テーマ）

- ・グリーンインフラ及び生態系を活用した防災・減災
- ・自助・共助、防災教育
- ・気候変動×防災における自治体の役割



左：第2回意見交換会
右：第3回意見交換会
（WEB開催）

気候危機時代の「気候変動×防災」戦略（共同メッセージ）概要

令和2年6月30日

【自然要因】

- ・気候変動により気象災害が激甚化・頻発化しており、今後も大雨や洪水の発生頻度の増加が予測される
- ・これまでの想定を超える気象災害が各地で頻繁に生じる時代を迎えた

【社会要因】

- ・人口減少と少子高齢化による避難行動要支援者増加と支援世代減少
- ・都市への人口集中による災害リスクの高まり
- ・感染症と自然災害が同時に発生する複合リスク

- ・気候変動リスクを踏まえた抜本的な防災・減災対策が必要
- ・SDGsの達成も視野に入れながら、気候変動対策と防災・減災対策を効果的に連携させて取り組む戦略を示す

気候変動×防災の主流化

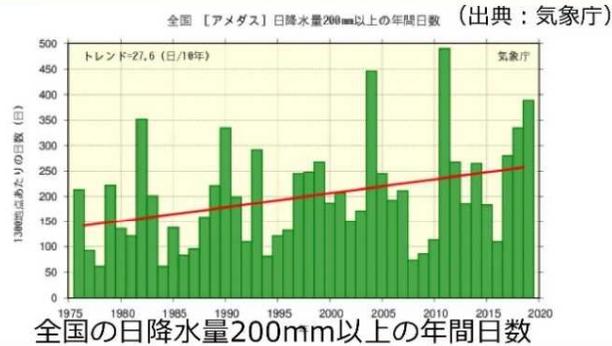
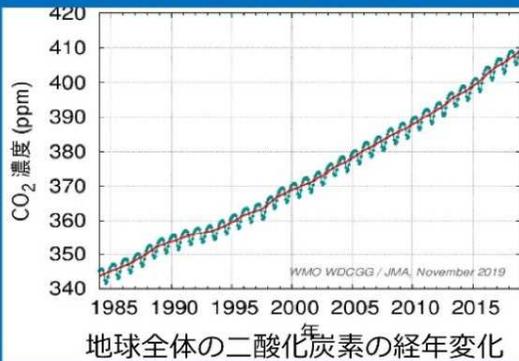
- ・気候変動と防災は、あらゆる分野で取り組むべき横断的な課題である。
- ・気候変動のリスクを可能な限り小さくするため、温室効果ガスを削減する緩和策にも取り組む。
- ・各分野の政策において「気候変動×防災」を組み込み、政策の主流にしていくことを追求する。

課題	方向性	今後の取組例
脱炭素に向けた包括的な対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる主体が、各分野で、様々な手法により、気候変動対策と防災・減災対策を包括的に実施 ・「災害をいなし、すぐに興す」社会の構築 ・土地利用のコントロールを含めた弾力的な対応により気候変動への適応を進める「適応復興」の発想を持って対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京等に過度に集積する人口、産業等の地方分散の推進 ・気候変動を踏まえた基準や計画に基づくインフラ施設の整備 ・災害危険エリアになるべく住まわせない土地利用、災害リスクに適応した暮らし ・古来の知恵に学び、自然が持つ多様な機能を活用して災害リスクの低減等を図る「グリーンインフラ」や「生態系を活用した防災・減災」の本格的な実行 ・デジタル時代の社会変革（テレワーク等）の有効活用 ・避難所等での感染症や熱中症のリスクへの対応 ・再生可能エネルギーの導入加速化など脱炭素社会への移行
個人、企業、地域の意識改革、行動変容と緊急時の連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「自らの命は自らが守る」自助・「皆と共に助かる」共助の意識の促進、適切な防災行動、あらゆる主体が連携・協力する災害対応の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動を促すための意識改革、行動変容のための取組 ・気象災害の激甚化も念頭においた、地区防災計画、避難行動要支援者の個別計画、企業の事業継続計画等の策定推進 ・地域レベルで多世代が気候変動と防災を学び、災害に備える環境づくり ・治水に係る連携、地域の企業から住民への避難場所の提供、災害廃棄物の収集・運搬をはじめとする被災者支援活動における官民を超えた多くの関係者の連携
国際協力、海外展開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・パリ協定、仙台防災枠組及びSDGsを「『気候変動×防災』の三位一体」として同時達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関するわが国の技術やノウハウを用いた各国の防災力向上への貢献 ・アジア防災センターやアジア太平洋気候変動適応情報プラットフォームを通じた国際的な適応の取組の強化、プラットフォーム間の連携の推進

(出典)内閣府(防災担当)・環境省「気候変動×防災」に関する共同メッセージの公表について(令和2年6月30日)

気候変動×防災の主流化

二酸化炭素濃度の変化と気候変動影響の例



気候変動対策に関する計画等

【気候変動適応計画】

- ・気候変動影響による被害の防止・軽減、(中略)国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す。
- ・あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む

【パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略】

- ・最終到達点として「脱炭素社会」を掲げ、それを野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現していくことを目指す。

激甚化・頻発化する気象災害例



平成30年7月豪雨の被害(岡山県の浸水被害)



令和元年東日本台風の被害(長野県の土砂災害)

防災に関する計画等

【防災基本計画】

- ・国及び地方公共団体は、将来の気候変動の影響等外部環境の変化や地域の特性に配慮しつつ、風水害に強い国づくり、まちづくりを行うものとする。

【国土強靱化基本計画】

- ・人口の減少等に起因する国民の需要の変化、気候変動等による気象の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、(中略)施策の重点化を図ること。

国際協定・枠組等

【パリ協定】

世界共通の長期目標として2℃目標の設定。1.5℃に抑える努力を追求。

【仙台防災枠組】

2030年までの国際的な防災の取り組み指針。2030年までに達成すべき7つの具体的な地球規模の目標を設定。

【持続可能な開発のための2030アジェンダ/SDGs】

2030年までの国際社会共通の目標(17ゴール、169ターゲット)。

あらゆる分野の政策において「気候変動×防災」を組み込み、政策の主流にすることが必要

パリ協定

気候変動適応法

地球温暖化対策推進法

気候変動

防災

SDGs

仙台防災枠組み

災害対策基本法

国土強靱化基本法

【防災に関係する政策分野の例】

国土、情報通信、交通、インフラ、まちづくり、電気・ガス・水道など、ライフライン、廃棄物処理、教育、産業(商工、サービス、農林水産、建設など)、科学技術、研究、医療、保健衛生、福祉、食料、エネルギー、金融、国際等々

持続可能な開発のための2030アジェンダ

(出典)内閣府(防災担当)・環境省「気候変動×防災」に関する共同メッセージの公表について(令和2年6月30日)

脱炭素で防災力の高い社会の構築に向けた包括的な対策の推進

- あらゆる主体が、各分野で、様々な手法により、気候変動対策と防災・減災対策を包括的に講じていくことが必要。
- ハード・ソフト両面の防災・減災対策、自然の多様な機能を活用した取組み、気象災害と感染症の複合リスクへの対応など多様な施策を展開。
- 日本古来の知恵にも学び、被害を受けてもより強靱で魅力的な地域に回復をする、「災害をいなし、すぐに興す」社会への構築を図る。
- 土地利用のコントロールを含めた弾力的な対応により気候変動への適応を進める「適応復興」の発想を持って対応。

分散型の国土形成

- 大都市に集積している人口、産業、等の地方分散の推進
 - ⇒大都市における大規模な洪水被害など国家的に甚大なリスクの低減

インフラ整備と土地利用のコントロール

- 災害危険エリアからの戦略的な撤退
 - 災害ハザードエリアにおける新たな開発の抑制
 - 災害ハザードエリアに立地している住宅等の移転促進 等
- 災害リスクに適応した暮らしへの転換
 - 気候変動リスク情報や災害履歴情報のGIS化 等

グリーンインフラ、生態系を活用した防災・減災

- 自然が持つ多様な機能を活用した災害リスクの低減等を図る
 - グリーンインフラ
 - 生態系を活用した防災・減災
- ⇒遊水機能 + 暑熱緩和等の複合機能

社会のDX及び複合リスクへの対応

- 社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）
 - 新型コロナウイルス感染症への対応として、様々なオンラインサービスの充実、テレワークの浸透などが進展。
 - ⇒災害時の在宅勤務など防災対策としても機能
- 避難所等での感染症や熱中症のリスクへの対応

適応策と緩和策の一体的推進

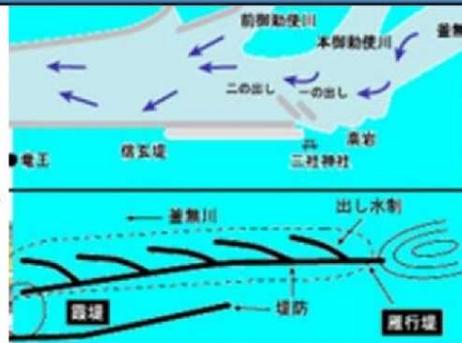
- 地域の資源を活かした再生可能エネルギーの導入加速化
 - 防災拠点としても活用される公共施設等への再エネ導入
 - 一般廃棄物処理施設を災害時にも地域にエネルギーを供給するエネルギーセンターとして活用できるよう整備
 - 災害時に蓄電池として活用可能な電動モビリティの導入

災害は生じるものとして被害を最小限にするとともに、被害を受けてもより強靱で魅力的な地域に回復する、弾力的かつ安全・安心で持続可能な「災害をいなし、すぐに興す」社会へ

災害をいなす知恵と事前復興

地域の特性、自然の性質を活かし、森林による保水力の活用、河川と農地の一体性を確保する伝統的な治水技術(霞堤)、計画的に洪水を貯留する遊水地なども活用しながら、川を治めてきた
⇒災害を「いなす」古来の知恵

武田信玄による治水手法→



災害発生前から復興後のまちの絵姿を、あらかじめ検討・共有
⇒土地利用のコントロールを含めた弾力的な対応により気候変動への適応を進める「適応復興」の発想を持って「より良い復興」につなげる

◀霞堤の例(新潟県矢代川)